

予算決算委員会会議録

1. 開催年月日

平成31年 3月13日 開会 9時30分 閉会 15時47分

2. 開催場所

全員協議会室

3. 出席委員名

宮地俊則	三輪順治	妹尾文彦	多賀信祥
柳原英子	山下憲雄	細羽敏彦	西村慎次郎
荒木謙二	柳井一徳	惣台己吉	三宅文雄
坊野公治	藤原浩司	上野安是	簀戸利昭
大滝文則	佐藤豊	森本典夫	

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 西田久志

(2) 説明員

副市長	猪原慎太郎	総務部長	渡邊聡司
市民生活部長	北村宗則	健康福祉部長	山田正人
建設部長	橋本良啓	水道部長	妹尾福登
病院事務部長	野崎正広	総務部次長	佐藤和也
市民生活部次長	井口勝志	健康福祉部次長	唐木英規
建設部次長	谷本悦久	芳井支所長	岡田光雄
美星支所長	川上邦和	健康福祉部参与	藤井清志
健康福祉部参与	宮良人	会計管理者	山下浩道
病院事務部次長	田平雅裕	監査委員事務局長	山本高史
秘書広報課長	藤原雅彦	企画課長	西村直樹
財政課長	和田広志	税務課長	竹井博範
協働推進課長	沖津幸弘	環境課長	谷みち子
健康医療課長	三宅早苗	甲南保育園長	阪谷佳美
芳井保育園長	三宅弘美	偕楽園長	吉本泰人
いばらぐらし推進課長	川上益史	企業立地課長	田中大三

農 林 課 長	岡 本 健 治	都 市 建 設 課 長	西 田 直 樹
健康福祉部参事	原 田 恒 司	総務課長補佐	片 井 啓 介
福祉課長補佐	片 山 恭 一	魅力発信課長補佐	金 政 吉 伸
秘書広報課広報係長	西 本 晴 雄	市民課戸籍住民係長	岩 本 陽 子
魅力発信課観光係長	藤 岡 健 二	都市建設課都市管理係長	武 智 義 仁
教 育 長	片 山 正 樹	教 育 次 長	北 村 容 子
学校教育課長	今 井 浩	生涯学習課長	三 宅 誠
文化課長	谷 本 充 浩	スポーツ課長	一 安 直 人
図書館長	三 宅 道 雄	給食センター所長	岡 崎 智 嘉 司
市立高校事務長	毛 利 恵 子	生涯学習課参事	綾 仁 一 哉
教育総務課長補佐	津 組 勇 一 郎		

(3) 事務局職員

事 務 局 長	川 田 純 士	事 務 局 次 長	藤 原 靖 和
---------	---------	-----------	---------

6. 傍聴者

(1) 一 般 0名

(2) 報 道 0名

7. 発言の概要

委員長（宮地俊則君） 皆さんおはようございます。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 皆さんおはようございます。

3月に入りまして本当に暖かい、また穏やかな日が続いております。桜の開花も例年よりは相当早いといった報道もされております。まさに春本番といった感じがしているところでございます。

本日は予算決算委員会を開催をいただきまして、皆様の皆様方には大変お忙しい中をお繰り合わせご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、平成31年度当初予算でございます。一般会計、特別会計、企業会計、それから財産区会計の合わせて15予算会計でございます。

本日から2日間にわたりますけれども、委員の皆様方には何とぞ慎重にご審議をいただきまして、また適切なご決定をいただきたいと思いますと思っております。

本日から2日間どうぞよろしくをお願いいたします。

〈議長あいさつ〉

委員長（宮地俊則君） 本委員会に付託されました案件は、議案第7号平成31年度井原市一般会計予算から、議案第21号平成31年度井原市宇戸財産区会計予算までの15会計決算でございます。

初めに、3月5日の本会議におきまして、議案第1号平成30年度井原市一般会計補正予算（第6号）の質疑中、三輪議員からの質疑で答弁が保留となっていたものについての答弁を求めます。

企業誘致課長（田中大三君） 3月5日の本会議におきまして、三輪議員さんからのふるさと納税に関する質疑の中で、答弁が保留になっていた件についてお答えをさせていただきます。

平成30年度のふるさと納税額に対する事務経費の見込み額でございますけれども、納税見込み額は2,222万円で、これに対する事務経費の執行見込み額につきましては773万6,000円となっております。

委員長（宮地俊則君） 副委員長、よろしいでしょうか。

委員（三輪順治君） ありがとうございます。

確認なんですが、29年度にかかります事務費等は728万円とご説明なさったとおりですね。ですから、1年経過しますけれども、実質40万円程度の経費増で、寄附額は総じて七百数十万円上がったけども、事務費はそれだけにとどまったということでよろしいですか、確認します。

企業誘致課長（田中大三君） そのとおりでございます。

〈議案第7号 平成31年度井原市一般会計予算〉

〈歳入第5款 市税から第50款 使用料及び手数料〉

〈なし〉

〈第55款 国庫支出金から第60款 県支出金〉

〈なし〉

〈第65款 財産収入から第90款 市債〉

〈なし〉

〈歳入全般〉

委員（山下憲雄君） ちょっとお伺いいたします。

ページ23ページでございますが、地方交付税について本年度71億9,000万円、非常に歳入の大きなウエートを占めておるわけですが、昨年度が71億円、9,000万円の増ということなんですけれども、本年度はまだ、30年度は決算が出てないわけですが、たしか29年度が、調定額が大分6,000万円ぐらい減ったと思うんです、当初予算から見て。この辺の見込みというんですか、あれば確定というか、その辺は予測いかがでしょうか、最終調定の見込み。

財政課長（和田広志君） 普通交付税につきましては、基準財政需要額、その市町が必要であろうという需用費、必要額、それから基準財政収入額、税等が入ってくる収入の差で交付されるわけでございますけれども、もう基本的に基準財政需要額、必要経費がふえるであろうということでの増でございますが、来年度につきましては9,000万円増でございますが、こういった交付税についてはもうふえるであろうということを見込んでおるところでございます。

委員（山下憲雄君） ちょっとここへ29年度の決算がないんですけれども、6,000万円ぐらい調定額が減額になってたんで、また歳入を大きく見込んで、また減額になった場合の歳入の確保という点では何かに影響が出てくるんじゃないかというふうに思っておりますので、尋ねております。

財政課長（和田広志君） 先ほど山下委員さんがお尋ねになられた30年度の見込みでございます。予算については先ほどおっしゃった62億円でございますが、決算見込みが63億4,000万円程度入るであろうという見込みでございます。

委員（森本典夫君） 17ページ、18ページのたばこ税でありますけれども、喫煙者がどんどん減ってるという状況の中で、1,250万円前年度に比べまして収入がふえているということでありますが、その根拠を聞かせていただきたいと思っております。

税務課長（竹井博範君） たばこ税の増額の根拠でございますが、平成30年10月に紙巻きたばこの旧三級品以外のたばこ税率が引き上げとなっております。それから、三級品について、平成31年10月に三級品の区分でなくて、一般の紙巻きたばこの税率に合わせる

ように引き上げが予定されております。その関係で、税がふえるということを見込んでおります。

委員（森本典夫君） それぞれどのぐらいふえるというふうに予測されておられますか。

税務課長（竹井博範君） 平成30年10月に引き上げが、1,000本当たり5,262円の税率が430円引き上げられ5,692円に、それから平成31年10月に旧三級品の紙巻きたばこが、現在の4,000円から5,692円に引き上げが予定されております。その税率改正による増額を全体で1,600万円程度見込んでおります。

委員（森本典夫君） トータルで1,600万円で、前年度に比べると1,200万円と、そういうふうになってますが、今の説明では1,600万円ということでありまして、400万円はやっばし喫煙者が少なくなったということで、全体的には減るということで理解していいんでしょうか。

税務課長（竹井博範君） はい、そのとおりでございます。

委員（山下憲雄君） 歳入ですが、前年に比べて10%ぐらいですかね、いろいろあって増額になっておるわけですが、そこで自主財源というような形で、自分でふやしていく努力をしないといけないわけですが、25ページの使用料及び手数料についてちょっとお尋ねをいたします。

総務文教委員会でも、昨日いろいろ文教委員会の公共施設等々についての使用料などの話が出たんですけれども、ここらあたりは我々の工夫と努力で歳入を増減する可能性のあるところがございますから研究しないといけないと思うんですけれども、昨年実績に倣ってこういうふうにしたということですが、今の各それぞれの手数料及び使用料の確保について、この際入を検討される際にいろいろと議論が出たと、意見も出たと思いますが、増収というんですか、この収入の増に当たって何かこの過程で検討されてこうなったのか、もう昨年に倣ってこうなったのか、そこら辺のこの確定額の根拠を教えてくださいと思います。

財政課長（和田広志君） 使用料につきましては、平成29年度の決算額とか直近の状況をもとに計上をしております、予算はそうしております。イコール、委員さんのお尋ねの使用料の見直しは反映していないということでございます。

使用料につきましては、3年に一度見直しなどもしておりますけれども、これについてはその施設の利用が、市民の方から使用料をいただくわけがございますけれども、対価が妥当かどうかというのを見直します。これについては、まず近隣市町の類似施設であったり、場合によっては民間施設なども考慮するものであると思います。そうしたことを踏まえて見直しは行っておりますけれども、イコール市の財源の確保のためにといったことでは、財政としては考えてはおらないところでございます。

委員（山下憲雄君） 使用料を上げるとか云々、改定とかなりますと、大変市民の人たちの納得性というんですかね、あるいは声というか、その辺を慎重に考えないといけない部分であると思いますけれども、それぞれの各施設等々においては、維持管理していく上では収支バランスというのも当然市としてもこのことを考えないと、その施設でそのものは使用する以外の人たちの税の根拠、税の付与というのものもあるわけですので、当然ながら慎重に検討していただいて、市の財政を圧迫することにならない範囲では、やっぱりこの維持管理の上からでも適切な見直しというのをしていただきたい。市のそれぞれの事情もあって、近隣市町とのバランス、償還というのは当然見ていかないといけないわけですが、それぞれ余り歳入が硬直するようなことにつながらないような、この手数料においても慎重に適正を決定していただきたいと思います。

〈なし〉

〈歳出第10款 議会費〉

〈なし〉

〈第15款 総務費〉

委員（西村慎次郎君） 83、84ページの情報管理費の中の委託料に設計業務等委託料ということで、これは情報ネットワーク機器更新業務委託ということで、芳井、美星、高屋の北部地区のケーブルの光ファイバー化です、それに係る設計費だと思うんですが、この全体的な整備計画っていうのを教えてください。

企画課長（西村直樹君） 芳井、美星、高屋の北部地域への情報通信基盤設備の再構築に係るものですが、現設備が平成18年度から平成21年度の4年間で構築しております。構築に活用した補助金の制約等もございますので、その補助金の制約がなくなる平成32年度から年次的に4年間をかけ、再構築を現時点では考えております。

委員（西村慎次郎君） 4年間をかけて整備ということですが、どこの地区から順番にかかるとい、そういう具体的な計画はお持ちでしょうか。

企画課長（西村直樹君） どこの地区からというお尋ねでございますが、現設備を整備した際に活用した、先ほど申し上げました補助金の制約、そういった関係もございますので、現在の設備を整備した地域を年次的に整備していくことを現時点では考えております。

委員（西村慎次郎君） というと、前回の平成18年度から21年度に整備した地区の順番で同じように、今のところは平成32年度から整備していこうという考えでよろしいですか。

企画課長（西村直樹君） はい、そのとおりでございます。

委員（多賀信祥君） 97、98ページの徴税費の委託料ですが、電算業務委託料、これが平成30年度予算で200万円、31年度の予算では750万円、この増額の理由について伺います。

税務課長（竹井博範君） 徴税費の委託料、電算業務委託料の550万円の増額についてですが、平成31年10月から地方税共通納税システムが開始されます。そのために、それに係る税総合システムへの取り込みの改修を委託するものでございます。

委員（多賀信祥君） このシステム改修によって、今まででしたら郵便局の振り込み用紙が別途送付されたように伺ってるんですけど、これで一緒にほかの金融機関と一緒にような手続でいける類いのシステム改修なんでしょうか。

税務課長（竹井博範君） 平成31年10月から開始される地方税共通納税システムについては、現在全国規模で行われております地方税ポータルシステムeLTAXを利用して、全国の地方団体に対して一度の捜査で電子的に納税できるシステムでありまして、これに当たって、市のほうで納税可能となる税目は、個人市県民税特別徴収分及び個人市民税に係る退職所得に係るもの、それから法人市民税でありまして、今のところ事業所が対象となる電子納税システムでございます。

委員（森本典夫君） 79、80ページの市の広報の問題ですが、毎回すばらしい広報が発行されております。その中に議会だよりもはぜ込んでおりますが、今回は市の広報についてお尋ねしますが、基本的には全戸に配布ということで配布されておられますが、大体市民の方々がこの広報をどのぐらい読んでおられるのか、アンケートとったとか、調査したとかというようなことが今までにありますか。

秘書広報課広報係長（西本晴雄君） アンケート等をとったことはこれまでございません。

発行部数は1万5,700部発行しておりますが、基本的に自治会に加入されている方に配布しておりますほか、公共施設に設置しております。

どれくらいの割合でごらんになっておられるかは、詳しいところまでは把握できておりません。

委員（森本典夫君） すばらしい広報ができてるんですが、多くの方に読んでいただかなければ意味がないというふうなことを思いますが、そういう意味ではどのくらいの方が読ん

でおられるか掌握する必要があるのではないかと思います、その点どうでしょうか。

秘書広報課広報係長（西本晴雄君） 来年度、そのアンケートとかということは今のところ予定しておりませんが、今後検討していきたいと思います。

委員（森本典夫君） 読んでる、読んでないというような形で結構なんですけど、読んでない人はなぜ読んでないかというあたりをつかむことによって、より広報が充実したものになるというふうに思うんですが、そういう意味ではより広報が立派なものになるようなことも考えてアンケートをするなり、やっていただきたいと思うんですが、その点もう一度確認したいと思います。

秘書広報課広報係長（西本晴雄君） 濟いませぬ、先ほどと同じなんですけど、ちょっと今後の検討とさせていただきますと思います。

委員（森本典夫君） それじゃあ、前向きに検討していただきたいと思います。

委員（山下憲雄君） 92ページの防災費の中の区分19、防災士資格取得補助金についてお尋ねを申し上げます。

この間本会議では15人を予定しているということで、何ぼですか、97万5,000円、1人当たり6万5,000円を見込んでおられるわけですが、既に資格者が今現在何人おられるか教えていただきたいと思います。

協働推進課長（沖津幸弘君） 30年度現在で68名でございます。

委員（山下憲雄君） ということは、83名全体で、この皆さんが全て受講を今年度されますとふえますが、この人たちがどんどんふえていくわけですけれども、実際どのようなことを期待して、どういう成果を上げるか、組織化とかといったようなことが今現在検討されておったら教えてください。

協働推進課長（沖津幸弘君） 現在防災士の方、資格を持たれとる方の協議会をして、日々の自己研さん、それから情報共有を努めております。なおかつ、もともとその防災士の資格を取るために地域から推薦してもらっておりますので、地域に根づいた活動をしていただけるものと思っております。

委員（山下憲雄君） 市の公金使って資格を取得していただくわけですので、当然その人たちにはしかるべき期待値があって、90人近い人たちがやっぱり市の防災に活躍していただかないといけないわけですけれども、とった後のフォローが、市としてのコントロールがきいてなかったら地元任せということになって、活躍できてる地区とできてない地区、あるいは人とそうでない人みたいなことになっているんじゃないかと私は推測していますが、その点いかがですか。

協働推進課長（沖津幸弘君） その防災士の協議会、事務局のほうを協働推進課のほうで

やっております、定期的な開催でその情報を保てるようにしております。

委員（山下憲雄君）　　そういうことですので、100人近い人たちが今後もこういう形でふえていきましたも、その人たちが成果を上げていただくような組織活動ができるようにしないといけませんし、地域の人たちにも防災士だとみずから言って回るわけにもいかないと思いますし、そういった点では市からのフォローアップがないと、本人がせっかくその資格を得ても活躍の場が具体的でないということは非常にロスの話になりますので、その点、今後活用という点を具体化した上で、また期待値を示した上で主格を取得していただく、その啓蒙もお願いしたいと思います。

委員（三宅文雄君）　　80ページの委託料の中で市勢要覧制作委託料1,000部作成と言われましたけれども、配布計画はどういった場所で配られますか。

秘書広報課広報係長（西本晴雄君）　　主にこの市勢要覧は、市外の方に対して井原市がこういうところですよという紹介をするものになります。ですので、視察でこちらに来られた自治体、また議会の方とか、逆にこちらから訪問する自治体などに配布をしていく予定でございます。

委員（三宅文雄君）　　ただいまの説明は、市外の方だけを対象ということですが、市内はどのぐらい配られますか、専ら市外だけですか。

秘書広報課広報係長（西本晴雄君）　　県内の自治体、それから当然議員の皆様、それから庁内の課長級などにもお配りをいたします。それから、市勢要覧をつくるに当たって市民の方にもご協力いただくようになるかと思うんですが、そういった方々にもお配りする予定です。

委員（三宅文雄君）　　市内の協力いただいた方というのは、どういった方になりますか。

秘書広報課広報係長（西本晴雄君）　　市勢要覧は、単純に市からの文字の情報だけを流すものだけは想定しておりませんので、例えば市民の方のインタビューとかということも掲載することもあるかと思えます。そういった場合には、ご協力をいただいた方にお配りしようかと考えております。

委員（佐藤 豊君）　　97、98の賦課徴収費の中の節の18の備品購入費の器具費200万円になってんですけど、この器具費という内容はどういうものなんでしょう。

税務課長（竹井博範君）　　賦課徴収費の備品購入費、器具費についてのお尋ねですが、平成27年1月に更新しました申告支援システム用のパソコン20台について、現在のOSウィンドウズ7が平成32年1月にサポートを終了するため、その20台を更新するものでございます。

委員（佐藤 豊君）　　昨年の予算では338万円となっているんですけど、去年はどういっ

たものだったんでしょうか。

税務課長（竹井博範君） 昨年度は、納税通知書が送られてきますが、それをデータに変えるOCR装置の更新と、それからeLTAxの審査用のパソコンを2台を更新しております。

委員（佐藤 豊君） こういう項目があるわけですが、毎年そういった形で保管、補充ということは必ず必要になってくるものなんでしょうか。

税務課長（竹井博範君） 現在たくさんのシステムを使っておりますが、それについての器具が、OSがサポートを終了するとか、年数を経過して作動について不安が生じたりとか、ふぐあいが生じたりする場合については更新していかなければならないと考えております。

〈なし〉

〈第20款 民生費〉

委員（妹尾文彦君） 134ページの教育保育給付費の委託料の市立保育園保育実施委託料というのが6億9,460万円とありますが、これの中の国からの補助金とか、県の補助金とか、保護者の負担金を除いた市の実際負担している金額というのはどれぐらいになるんでしょうか、お願いします。

健康福祉部参与（藤井清志君） 市の負担ということでございますけれども、この経費につきましては、それぞれ国の補助金、県の補助金、それから4月から9月まで保育園に預けている保護者の方の負担金がございます。これを含めると4億3,500万円程度が歳入に入ってきます。

歳出のほうですけれども、6億9,460万円が教育保育の給付費となります。その差について市の負担ということになりますけれども、このうち歳入のほうでは次世代の育成基金の繰入金でありますとか、それから24ページにあります地方特例交付金、このあたりを充てていきますので、その差を行きますと1億5,000万円程度が市の負担ということになるかなというふうに考えております。

委員（妹尾文彦君） ありがとうございます。市の負担が1億5,000万円程度になるということで、来年度の予算ではということですが、今次世代育成基金とかを使われる言われましたが、この財源の内訳です、どういうことにどの財源を充てるかという、次世代育成基金は何に使うかとかというのをちょっと教えていただけますか。

健康福祉部参与（藤井清志君） 次世代育成基金につきましては、これまで、昨年度もそうだったんですけども、就学前、第2子以降の保育料の無償化に活用をしていました。今年度につきましては、先ほど言いました4月から9月までの第2子以降の無償化に充てさせていただいていると。それから、国の保育料の無償化に伴いまして、ゼロ歳児から2歳児までの市民税の課税世帯です、こちらのほうの保育料の無償化に充てさせていただいております。

委員（妹尾文彦君） そのゼロ歳から2歳の課税世帯のこのたび単市で充てることになった部分の金額というのは、どれぐらいになるんでしょうか。

健康福祉部参与（藤井清志君） 4,091万7,000円を充てることとしております。

濟いません、今申し上げましたのは、濟いません、私立の保育園の分でありまして、公立を含めまして4,676万3,000円ということになっております。

委員（妹尾文彦君） ありがとうございます。この次世代育成基金は、これを使うと残りが幾らぐらいになるんでしょうか。

健康福祉部参与（藤井清志君） 基金の現在高につきましては、9月30日現在の現在高が約7億5,520万円ございます。そこから差し引きますと、約7億1,000万円程度が残る計算になろうかと思えます。

委員（妹尾文彦君） ありがとうございます。7億1,000万円程度残るということで、これはことしで半年分の利用をしたのが4,600万円ぐらいということは、年間でいくと9,200万円ぐらい来年度からは減って行って、およそ8年ぐらいでなくなっていくというような形でよろしいでしょうか。

健康福祉部参与（藤井清志君） このペースでいけばという想定でしか答えができませんけれども。

委員（妹尾文彦君） 濟いません、ありがとうございます。

では、ちょっと29年度の決算では7億5,900万円ほどあったと思うんですけども、このうちで保護者の負担金とか県、国からの補助金を除いての市の負担額というのはどれぐらいになるんでしょう。

健康福祉部参与（藤井清志君） 先ほどと31年度当初予算でご説明申し上げたとおりの計算の方法でいくと、約1億9,000万円ぐらいが市の負担ということになります。

委員（妹尾文彦君） ありがとうございます。ということは、今年度はそこからいくと4,000万円ぐらいは負担が減っているという形ですね。

来年度以降以なんですけども、その市の負担の金額というのはどういうふうになるとい

うふうを考えられておられますか。来年度、済いません、来年度というか、その次です、32年度以降ということで、済いません。

健康福祉部参与（藤井清志君） 32年度以降につきましては、今国でも議論を進められている最中でございます。市としましては、その動きを注視して対応していくということしかできないかなというふうに考えております。

委員（佐藤 豊君） ちょっと説明が早くてちょっと聞き取れなくて、何ページかなというところで再度確認したいんですが、人工内耳の説明がどっかであったと思うんですが、何ページで、その取り組み内容はどのような形になるわけでしょうか。

健康福祉部次長（唐木英規君） 済いません。申しわけございません、123、124ページの扶助費の中で、地域生活支援事業費という中でのご説明でございます。こちらのほうで新年度から人工内耳体外装置に対する給付、助成を行うということで、予算的に見ておりますのが1件分50万円を見ております。内容的に行きますと、聴覚障害者の方で人工内耳装用後、耐用年数を経過している者に対しまして基準額50万円で、耐用年数経過というところでございますが、基本的な耐用年数は5年ということで、5年を経過する者が人工内耳の体外装置を取り換えられる場合に助成をするというものでございます。

委員（簀戸利昭君） 122ページの負担金補助及び交付金の中の短期入所サービス拡大促進事業補助金で、今までは重症心身障害児者レスパイトサービス拡大促進事業という名目だったと思うんですが、昨年度は市民病院は70日、このしま荘27日ということでありましたが、予算が少し減ってるんですが、今年度はどれぐらいの見通しを立てておられるのか、お答えを願います。

健康福祉部次長（唐木英規君） こちらのほうにつきましては、医療型、福祉型ということで昨年度ご説明させていただいておりますが、本年度につきましては医療型のほう、市民病院なんです、80日分、福祉型のほうを、こちらのほうをこのしま荘ということで10日間ということで見えております。

ただ、医療型のほうが市民病院さん、ここで指定施設として受けられて5年間を経過いたします。最初の5年間につきましては、単価のほうが1万8,000円ということで積算して、昨年度までは1万8,000円で積算しておりましたが、5年を経過するということで単価が1万2,000円になります。その関係で減額になっております。

委員（西村慎次郎君） 141、142ページの児童クラブ費の委託料についてお伺いします。

過去3年ぐらいでいいんですが、委託料の推移、金額ベースでどういう推移になっているかというのをまずお知らせください。

健康福祉部参与（藤井清志君） 今年度の委託料が1億1,400万円になっております。昨年の当初が9,900万円ということで、済いません、29年度の決算額は、済いません、今手元に持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただこうと思います。

委員（西村慎次郎君） 多分29年度は平成30年度より少し委託料が少なかったんじゃないかなという想像なんですけど、年々増加してるというところかなあとというふうに感じてるんですけども、この増加している要因というのはどのように捉えてますでしょうか。

健康福祉部参与（藤井清志君） まず、利用する児童が増加しているというのが一つ。それから開設日数、250日以上開設されているところと、それから250日以下の開設日数のところとございましたけれども、31年度につきましてはもう全てのクラブが250日以上開設をされるというふうに見積もっております。それから障害児の受け入れ人数の増加、これにつきましても増加している傾向にあるというふうに思っております。

委員（西村慎次郎君） ありがとうございます。今後の見通しです、32年以降、児童数は減ってきてるんですけど、利用者数は増加傾向にあるということで、反対の方向へ今行ってる場所があるんですけど、32年度以降もやはりまだ右肩上がりなのか、横ばいなのか、少なくなるのか、その辺見込みが捉えられていれば教えてください。

健康福祉部参与（藤井清志君） 32年度以降につきましては、まだちょっと見通しが立てられてないという状況でございます。

委員（西村慎次郎君） ありがとうございます。もう一点、今高屋の放課後児童クラブで来年度人数がふえるという見込み、実質ふえてるんですけども、ふえた申し込みがあるんですけども、もう一施設整備をいましていただいているという状況ですが、今先ほどの説明では16施設の委託料ということで予算とられてるんですけども、多分高屋の放課後児童クラブがもう一つになると17施設になるんですけども、当初予算には組み込まれず、そのあたりどのような対応をさせていただける予定なのか教えてください。

健康福祉部参与（藤井清志君） 現状の予算では16施設分、16クラブ分の予算編成となっております。

委員（西村慎次郎君） じゃあ、今予定しているもう一施設の部分の委託料に関してはどのようにされる予定でしょうか。

健康福祉部参与（藤井清志君） 1支援の単位でお願いできればというふうに考えております。

委員（西村慎次郎君） 私が聞いている範囲内では、2支援単位ということのを伺ってるんですけど、当初の中に組み込まれなければ、その17施設目の支援単位として、とりあえずは16施設の予算で運営しながら不足分は補正で対応していただけるのかなという理解をしてたん

ですが、そのあたりは、1支援単位というのは多分私が伺ってる中ではないんですけども、いかがですか。

健康福祉部参与（藤井清志君） もう現状では、済いません、1支援の単位でというふう
に考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに考えております。

委員（西村慎次郎君） 1支援単位というのはどういう見込みで、どういう数字を把握さ
れてその1支援単位という判断をされてるのか、そのあたりお聞かせください。

健康福祉部参与（藤井清志君） 今児童の見込み数につきましては、今各クラブからの報
告を受け付けているところですので、高屋さんについてはまだ出されていませんが、見込み
では58というふうにお伺いしております。これにつきましては、一応40というのもあり
ますけれども、そこは同じ高屋小学校の敷地内でされるということもありまして、平成31
年度支援の単位でお願いしたいというふうに考えております。

委員（西村慎次郎君） 1支援単位というとなるといふか、2施設で運営して1支援単
位だよというふうになると、委託金のほとんどが多分支援員の給与ということになるんで、
1施設の中で支援員の数と2施設に分かれることで支援員を、やはりそれぞれの施設にそれ
ぞれの人数の確保が必要で、2施設で1支援単位でやってしまうと委託金から支援員の給与
って確保できないと思ってるんですが、試算してもそうなってると思うんですけども、そこ
らあたりはどのようなふうな、市として考えられていますか。

健康福祉部長（山田正人君） 今高屋児童クラブのことのご質問いただいています。確かに
31年度は登録児童数がふえるということで、今現在の小学校の敷地内にある児童クラブで
は手狭になるということをお伺いしています。

ご承知のとおり児童クラブ、ハード面で施設整備を計画的に進めております。本年度は稲
倉、そして来年度は予算をお願いしてますけど県主、当然近い、一、二年後には高屋を整備
しなければならないというふうに考えております。そうした中で、この31年度人数がふえ
るということで、今現在の施設とあと小学校の余裕教室を本当にお願いで、小学校にお願
いして生活科室というのがあります、そこを半分使わせてもらおうと思ってます。そして当
面、当面といふか31年度はその2つの箇所を運営をお願いしたい。そして、32になりま
すか、33になるかわかりませんが、五十数名の登録教室、児童が入れる施設を整備し
ます。ということは、31年度は仮に小学校の生活科室をお借りするというで、一時的
なもんだというふうに考えてます。そうしたことで、担当課長が申しましたが、この31年
度については1単位ということで運営をお願いしたいというふうに考えております。

委員（西村慎次郎君） 委託金の考え方といふか、考え方で運営は1つの運営母体でしな
さいよという指導を受けてそういう方向へ進んでるんですけど、今度委託金というのは支援

単位という考え方で委託金が出てくるという理解をしています。1 運営委員会、2 施設、2 支援単位ということで進んでるという理解をしてたんですが、そうならない理由というか、やはり40名を超えて1支援単位で見ていくというのは非常に難しい、2施設になると当然支援員の数もふやさないといけないので、当然給与に係る費用はかさむというところで、その委託金の範囲内で支援員を配置しようとする、非常に少ない人員で運営しないといけないということになると思うんですが、やはり2支援単位、2施設になるということは2支援単位で運営すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

健康福祉部長（山田正人君） この高屋児童クラブにつきましては、31年度につきましては1支援単位でお願いするというのは、地元にお返ししていると私は認識しています。

委員（西村慎次郎君） しつこいですけど、我々が聞いているのは2支援単位という、1運営委員会、2支援単位というふうに伺ってるんですが、そのあたりいつ、どういう流れで、どういう経緯で、どなたにその1支援単位というのをお返ししていますか。

健康福祉部参与（藤井清志君） 先日高屋の生活科教室の整備について高屋小学校で協議をさせていただいたときに、そういったことをお伝えしてるんですけども、正確に伝わってなかったんでしょうか、そこはわかりませんが。

委員（西村慎次郎君） 私が聞いているのは、来年度は2支援単位、再来年度を1支援単位という話はあったけども、それは2施設になる以上は2支援単位という話をしてるというふうに伺ってるんですが、いかがでしょうか。

高屋の放課後児童クラブの運営委員会側と多分市との協議をして、いろいろ話はしていただいたんですが、やはりこちらが認識している内容とそごが起こってるのかなあというところで、認識を合わせる上で、今後至急調整をさせていただきたいというふうに思います。お願いします。

健康福祉部参与（藤井清志君） はい、わかりました。

委員長（宮地俊則君） 西村委員、先ほどの29年以前の放課後児童クラブの委託料の数字の、委託料の報告要りますか。

委員（西村慎次郎君） もういいです。

委員（森本典夫君） 129、130の一番下の福祉基金助成事業費補助金について、前年度と大幅に変わった基金がございますか。

健康福祉部次長（唐木英規君） 件数として2、100件ほどの増加ということで、金額にして210万円程度の増加を見させていただいております。

委員（森本典夫君） 基金の中の全体で、全く利用されていないというのが何件かありますか。

健康福祉部次長（唐木英規君） 先ほど申しあげましたように、実績に基づき計上させていただきます。その中で、直近の実績で利用がなかったものとしましては、技術習得社会参加促進費助成、住宅設備改良費助成、緊急援護金の給付と、直近の実績でなかったものについては、あと車両購入がございます……、済いません、車両購入はございました。直近の実績になかったのは、今のものがございます。

委員（森本典夫君） ということになりますと、3事業が使われてないということになると思うんですが、実績に基づいてということではありますが、そういう意味では、新年度また利用があるというふうな判断をされて予算をとってるというふうな理解でよろしいでしょうか。

健康福祉部次長（唐木英規君） 予算計上につきましては、実績を上げたもので予算計上をさせていただきます。ですが、これらの事業につきましては、そういうものが出てくるケースもあると認識しております、そういった場合につきましては、この基金事業の中で対応させていただければというふうに考えております。

委員（森本典夫君） 基金の内容については、市民にはどういう形で周知しておられますか。結局こういうのが、ゼロのが3つありますが、こういうのがあるんだというふうなことを知らずに利用されてないというケースもあるわけで、そういう意味ではどういう形で市民に周知しておられますか。

健康福祉部次長（唐木英規君） こちらのほうにつきましては、先ほど本年度予算でも計上させていただきますが、福祉のしおり等に掲載をさせていただきます。もしご質問等があれば該当者の方にそれをもとにご説明させていただくであるとか、庁内の介護であったりとか、福祉であったりとか、関係部署においてもそういうご相談があれば、それをもとに説明をさせていただきます。

委員（森本典夫君） 引き続いて、137、138、上から2段目の扶助費であります。扶助費の真ん中の就学奨励費67人分というふうに聞いておりますけれども、中身について詳しくお知らせいただきたいと思えます。

健康福祉部参与（藤井清志君） この就学奨励費につきましては、小学校が1人当たり8,000円、それから中学校が1人当たり1万円を給付しておるところでございます。それぞれ所得制限がございますが、小学校につきましては、先ほどもご説明しましたとおり、小学校については67人、中学校については39人を見込んでおります。

委員（森本典夫君） 年度内に支給をするということで頑張ってもらえたんですが、来年度も、新年度も年度内に支給ということでいかれるのでしょうか。

健康福祉部参与（藤井清志君） はい、その予定でございます。

委員（藤原浩司君） 121、122の障害者福祉費のところなんですけど、委託料で奉仕員等養成研修事業委託料、それから意思疎通支援事業委託料、相談支援員事業委託料、それから障害者虐待一時保護委託料、これの中身を詳しく教えてください。

健康福祉部次長（唐木英規君） それでは、奉仕員等養成研修事業委託料、こちらのほうにつきましては、手話奉仕員でございますとか、要約筆記の奉仕員、そちらのほうの養成をするために、市の社会福祉協議会に委託して講座を実施するものでございます。手話につきましては62回、要約筆記については16回の講座を予定をいたしております。

続いて、意思疎通支援事業委託料でございます。こちらのほうにつきましては、聴覚障害者の方が行政手続であるとか医療機関であるとか、そういうところへ行かれる場合に意思疎通を図るために手話通訳者の方を派遣してするものでございます。

次の相談支援事業委託料、こちらのほうにつきましては、障害者に係る相談を井笠圏域障害者相談支援センターに委託をしております。その委託に係る、これは3市2町でございますが、こちらのほうで負担金、委託料を人口案分でお支払いするものでございます。

あと、障害者虐待一時保護委託料でございます。こちらのほうにつきましては、障害者等が虐待によって一時保護を要する場合等に、知的でありますとかだま園とか笠岡市の社会福祉事業会、身体でありますとか笠岡市の天神会さんのほうへ委託をして一時保護をいただくものでございます。

委員（藤原浩司君） 奉仕員と意思疎通ということはよくわかりました。

相談支援事業委託料で、障害者のための支援センター、障害者支援センターって3市2町であると言われたんですが、障害を持たれたお子さんとかを親御さんのほうから相談する場所が笠岡にあるんだと思うんですが、なかなかそちらに行けないということで、小さい小学校の子供であるとか中学校の子供であるとかという子供たちは、特に小学校は学校の先生に言うより放課後児童クラブの先生に相談したりとか、管理者に相談したりとかということが結構見受けられるんで、できますれば、これはもっと啓発していただいて、簡素な形にとっていただければいいかと、700万円もお金をそれこそ委託で払うわけですから、そういったやっぱし使いやすいような状況を3市2町でお考えになって、これがそれよりもっとかかるのであれば仕方ないことでもありますんで、これはもう前向きにやっていただければいいのかなというふうに思います。

障害者一時保護委託料なんですけど、これは金額的には少ない、先ほど言われたようにだま園とか笠岡のほうで見てもらえると、これはそれこそ今までに井原管内の中で一時保護されたような事例はございますでしょうか。

健康福祉部次長（唐木英規君） 29年度は実績ございませんが、28年度について1

件、56日ということで実績ございます。また、27年度についても1件50日というように形で実績を持っております。

委員（藤原浩司君） はい、わかりました。それこそこれはシェルターというような形で必要なことだと思いますので、金額的にはすごく安い金額を捻出されとるんですけど、このまま前向きに今後、前向きに、それこそ使いやすいように、この市内でも使いやすいように金額等々を踏まえた上で考えていっていただきたいなど、このように思います。

〈なし〉

〈第25款 衛生費〉

委員（藤原浩司君） 153、154、コナミスポーツ、それこそ健康増進福祉施設ASUWAの件なんですけど、いただいとる資料の中で財政援助団体等監査の結果報告書というのがありまして、その結びの中に井原市芳井健康増進福祉施設ASUWAの管理について、株式会社やコナミスポーツクラブは、本施設を管理運営、各事業を展開して利用促進を図っている、今後も市民が意欲的に健康づくりを推進するための拠点施設として運営努力を望むというふうに書かれております。

さきの市民福祉委員会のときに、緊急ではございますが、コナミスポーツの中での、ASUWAの中でのトラブルを言わせていただきました。その後担当のほうはすごくよく動いていただいたようで解決はしたんですが、健康増進福祉施設の監査にもありますように運営努力を望むということなんで、健康増進を含めた運営さらに進めていっていただきたいと。

今コナミスポーツ自体が結構な金額で指定管理者になられとるわけですが、いろいろとトラブルも聞きますから、時折、この金額云々かんぬんはしょうがないとしても、きちっとした運営方針も含めた中で健康増進を進めていっていただきたいなという気持ちがあるんですが、それは市民の方も同じだと思うんです。その件につきましては、どのようにお考えでしょうか。

芳井支所長（岡田光雄君） 先日の利用者からの要望事項につきまして、こういったことがないようにということで、施設の指定管理をお願いしておりますコナミスポーツさんのほうにも、利用者の声をしっかり聞いて対応するようにという指導をお願いしております。今後につきましても、そういった利用者が利用しやすい環境を常に維持してほしいということをお申し伝えておるところでございます。

委員（森本典夫君） 149、150です、下から2行目の委託料の予防接種委託料、そ

れぞれ種類と何件を予定しておられますか。

健康医療課長（三宅早苗君） 予防接種の委託料でございます。

まず、BCGの予防接種がございまして、こちらのほうにつきましては194件分を見っております。

次に、4種混合の予防接種がございまして。こちらのほうが831件分を見っております。

あと2種混合の予防接種、こちらのほうが189件分、それからMRという麻疹、風疹の混合の予防接種につきましては481件分、日本脳炎の1期につきましては1,103件分、日本脳炎の2期につきましては373件、それから日本脳炎の特例措置につきましては229件分を見込んでおります。

次に、不活化ポリオにつきましては、234件分、それから子宮頸がんワクチンにつきましては13件分、ヒブの予防接種については807件分、小児用肺炎球菌につきましては814件分、水痘につきましては442件分、B型肝炎ワクチンにつきましては574件分、それとインフルエンザにつきましては8,756件分、それから高齢者肺炎球菌につきましては307件分、それから、それにあと予診分が含まれております。

〈なし〉

〈第30款 労働費〉

〈なし〉

〈第35款 農林水産業費〉

委員（佐藤 豊君） 172ページの負担金補助及び交付金の中の有害鳥獣駆除事業費補助金で、講習会を開催というふうな説明がございましたが、何カ所、また地域的にはどういったところを重点的に講習会を開催される予定でしょうか。

農林課長（岡本健治君） 鳥獣被害の講習会のご質問ですね。

委員（佐藤 豊君） はい、失礼しました、ちょっと場所が違うとったかな、ごめんなさい。

農林課長（岡本健治君） 講習会につきましては、一応予定しておりますのは、新年度は芳井町、本年度は青野町で開催したんですが、芳井町で開催したいと考えております。対象は市内全域となりますが、これから先も地域をローテーションしながらやっていきたいとい

うふうに考えております。

以上です。

委員（佐藤 豊君） 講習会、何年か前芳井で講習会を開催されたとき、非常に目からうろこの新しい、何か今まで自分たちが認識しとったイノシシ対策が捕獲対策とは全然違った取り組みの説明を受けて目からうろこだったというふうに、非常に高い評価を受けた講習会が開催できたというふうに芳井支所でお話聞いたことがあるんですが、参加者の声としてはどのような声が多くあるんでしょうか。

農林課長（岡本健治君） ことしも青野で実施いたしましたけれども、防護柵、電柵にしても、ワイヤーメッシュ等にしても、今まで考えたとおりのつけ方ではないと、対象鳥獣の見分け方、どういったものが足跡等、あるいはぱっと見た目のその一瞬の視覚によって対象の鳥獣、野生獣を、見分け方を踏まえた上で、それに対する対応の仕方でのつけ方、それから設置の仕方が変わるんだということで、非常に勉強になったということをお聞きしております。

委員（佐藤 豊君） その関連ですけれども、この数年で捕獲量というのは、特にイノシシなんですけど、捕獲量というのはふえてるんでしょうか、減ってる状況にあるんでしょうか。

農林課長（岡本健治君） イノシシを例にとということでございますと、年々ふえております。直近の3年を参考に言いますと、イノシシでいきますと、例えて平成28年度では661頭、平成29年度では716頭でございますと、現在30年度は12月末で切っても今1,044頭という伸びになっております。

委員（佐藤 豊君） 濟いませぬ、真庭のほうではジビエという感覚で、車、移動して、イノシシをその車の中で処理するといったようなトラックの大きいようなのを導入したという話があるわけですが、ちょっと関連で話を聞かせていただきょうですけれども、そういったことは今後、これだけ1,000頭年間超すような捕獲頭数があるという状況を考えたときには、そうした方向性というのも今後考えられないのではないかと思うんですが、どのような、今の現状としてのお考えをお聞かせください。

農林課長（岡本健治君） 確かに国もこういった施策を進んで取り組んでいるわけがございます。本市といたしましても、この辺のところは猟友会を含め、それから肉の流通のことも考え、ただいま研究をしている最中というところがございます。

〈なし〉

〈第40款 商工費〉

委員（多賀信祥君） 186ページ、委託料の産業支援コーディネート業務委託料なんです、産業支援コーディネート業務というのは、具体的にどういうことでしょうか、教えていただければと思います。

魅力発信課長補佐（金政吉伸君） お尋ねの産業支援コーディネート業務、どんなことをするのかというお尋ねだと思います。大きくは3点を考えております。

まずは、企業訪問による経営技術課題頭のヒアリングを行っていただきまして、企業さんが抱えるさまざまな経営課題などの克服のためのアドバイス、また産業支援機関や金融機関、市の関係部署等との支援体制を構築していただくということがまず1点目です。

それから、2点目といたしまして、企業さんが持たれている既存商品等のブランディング、それでありまして、販路の開拓、新商品や新サービスの事業展開の後押しをしていただく、それとかあと、今の時代ですのでマッチングプラットフォーム等を活用して、大企業等との取引支援、こういったことによりまして、企業が持つておられる事業計画や性等戦略を具現化していただくということがまず2点目でございます。

3点目といたしまして、年度ごとに計画に基づいて実施していただいた業務の課題について整理を行っていただき、結果等を分析して、効果や改善すべき点、こういったことを踏まえまして、今後の取り組むべき業務の考察を行っていただくということで、特に最後の3番目につきましては、翌年度以降も続けて業務を行っていただく上で、業務をより効果的にするには大変必要なものではないかというふうに考えております。

委員（多賀信祥君） ご説明いただいたんですが、備後圏域事業でF u k u - B i zというのは井原の事業所も利用できるはずなんです。それで、先ほど言われたブランディングだったりとか、幾らかの経営的な相談もしていただけたらと思いますけど、あちらについてはもう既に始まっているサービスといたしますか、提供できるものですけど、その辺との連携というものが業務的にかぶるとコストの意味ではちょっと無駄な部分が出てくると思うんですけど、その辺の連携のとり方というのは、今のところもう既に考えられているんでしょうか。

魅力発信課長補佐（金政吉伸君） 今言われましたF u k u - B i zさん、こちらは相談員さんといいますか、そういったアドバイスをされる方が事務所へ常駐されておられるという形になってます。そこへ相談に行くためには、事業所の方がそこへ足を運んでいただく、市内でも何度か出張相談みたいなものもありますけれども、やはり企業側から動いていただく必要がどうしてもあると。

このたび産業支援コーディネート業務でお願いしようとしているのは、長年産業支援コー

ディネーターさんが企業訪問をされて中に入って行く形をとっています。ですから、この形で能動的に、積極的にコーディネーターさんのほうへ企業訪問をしていただいて、その企業さんが持つておられる強みでありますとか、そういったことを発見していただくと、その中でひょっとしたらそのF u k u - B i zさんのほうと連携をとれることもあるかもしれませんけれども、今まだちょっと業者さんも決まってないので、そこまではちょっとはっきりとはお答えできません。

委員（山下憲雄君） 産業支援コーディネーターの件で、質問をさせていただきます。

コーディネートですが、これは個人だと思いますが、こういう方の募集の方法あるいは契約期間がございましたらよろしく願いいたします。

魅力発信課長補佐（金政吉伸君） お尋ねの産業支援コーディネート業務に係る契約等々のお尋ねだと思いますけれども、まずは業者選定に関しては、個人でされている事業者さんあるいは法人でされてる事業者さん、ここのさび分けというか、取り決めはしておりません。業務内容に賛同いただいております方であれば、個人事業者さんでも法人事業者さんでも、特に指定は考えておりません。

募集なんですけれども、公募型のプロポーザル方式で企画提案型の形をとらせてもらって業者さんを決定したというふうに考えております。

委託期間ですけれども、産業支援、なかなか一朝一夕でかなうものではないと考えております。また、ここで新たに新しいノウハウを持った専門事業者さんをお願いすることになりますので、市内企業さんとの信頼関係の構築ですとか、その他各企業さんの強み、これの掘り起こしとか、こういった作業にある程度の時間を要するんじゃないかということも考えておまして、こうしたことから債務負担行為もお願いして、3年間を期間としては考えております。

委員（山下憲雄君） 契約期間は3年間ということで、その選考に当たっての特別な基準は今のところ明快にはしてないということではよろしいでしょうか。

魅力発信課長補佐（金政吉伸君） 審査基準等につきましては、プロポーザルの実施要綱と合わせまして、今現在作成をしておるところでございます。

委員（山下憲雄君） 大変ソフトな事業ですので、とはいえやっぱり採用した人なり業者なりが、その人に成否が係ってるわけですので、やっぱりその期間中の業績目標、大変難しいかも知れませんが、あったほうが後々の更新等の判断基準にもなろうと思いますので、やはりお互いに先に目標等を示してしたほうがいいんじゃないかと思いますので、ぜひご検討をよろしく願いいたします。

委員（荒木謙二君） 192ページ、負担金補助及び交付金のいばらぐらし支援メニュー

のいばらぐらし住宅新築補助金、建て売りというふうな言葉が出たと思うんですが、私自身この建て売りという言葉、今議会では初めて聞く言葉でありまして、いつ、どのようなことでこの建て売りというふうなことが、以前から考えがあったのか、突発的に出たのかについてお伺いをいたします。

いばらぐらし推進課長（川上益史君） 建て売り住宅を補助対象にすることにつきましては、以前から建て売り住宅を買うんだけど、補助対象とならないのかという声がありまして、それで検討を重ねてきた結果、建て売り住宅も今回補助対象として、家を取得するために選択肢を少しでも広げて移住・定住につなげていくために、本年4月から建て売り住宅も補助対象としております。

委員（荒木謙二君） 以前から建て売りにもというふうな声があった、それからその後検討をし、選択をされたというふうなこと、以前から声があったというふうなことですが、建て売りを入れるというふうなことはいつ決定をされたのか、お伺いをいたします。

いばらぐらし推進課長（川上益史君） 建て売り住宅をこの補助対象に入れていくということにつきましては、この2月、3月になって急遽入れるような形にいたしました。

委員（荒木謙二君） 急遽というふうなことで、住宅新築補助金、市内の方が建てられたら、市内業者であったら100万円、市外であったら50万円というふうな補助は以前から当然あったわけなんですけど、この建て売りに関しても同等の考え方というふうなことでよろしいのでしょうか。

いばらぐらし推進課長（川上益史君） 建て売り住宅につきましても、市内の業者が建てて建て売りを開始した場合は100万円、市外の業者が建てられて販売して買われた場合は50万円というような差を設けていこうと思っております。

委員（荒木謙二君） 今年度あるいは昨年度の建て売りの物件を買われた方、人数がわかれば、件数がわかればお伺いをいたします。

いばらぐらし推進課長（川上益史君） 購入された方の件数まではちょっと把握してないんですけど、岡山県へ建て売り住宅として建築確認申請をされまして、その検査済み証が出た件数でもよろしいでしょうか。

委員（荒木謙二君） はい、結構です。

いばらぐらし推進課長（川上益史君） その件数で申しますと、平成29年度が8件、平成30年度が1月までで県のほうの許可を受けられとるのが9件となっております。

委員（荒木謙二君） この建て売りに関しては2月あるいは3月になって決められたというふうなことですが、その制度の中で選択肢を広げられたというふうなことですが、こういった選択肢が広げられるというふうなことを我々もPRしたいということもありますので、

事前にまたこういったことを広げるんだというふうなことをお示しをいただければ、今後我々もPRをしていきたいというふうに思いますので、突然に出されるんじゃないなくて、ある程度の説明をもって進めていただきたいということをお願いをいたします。

委員（山下憲雄君） 186ページの駅前通りの賑わい創出事業についてお伺いいたします。

現在、3月までが現在ですので、現在のこの創出事業の実績がありましたら教えていただきたいと思います。

魅力発信課長補佐（金政吉伸君） お尋ねの井原駅前通り線賑わい創出事業の補助金に係る件数ですけれども、現在のところ今年度は1件もございません。

委員（山下憲雄君） 非常に力を入れている補助金というふうに思っておるんですけれども、一件もないというのはどういう点から実績が上がらないか、ちょっとお考えがございましたらよろしく願いいたします。

魅力発信課長補佐（金政吉伸君） 駅前通り線の賑わい創出事業補助金につきましては、駅前通り線に店舗等を集約させようということのインセンティブになる補助金だというふうに捉えております。

今現在実績がないというのは、おのこの企業さん、商店さん等でマーケティング等を考えられて、その結果立地に至ってないというふうに考えております。

委員（山下憲雄君） 実績がないのに、また次年度も同じまた3,000万円の経費、補助金を上げるというのはいささか検討不足じゃないかと思うんですが、制度上の見直しとか、その辺が何か変わったことがございますでしょうか。

魅力発信課長補佐（金政吉伸君） 以前一般質問等でこの駅前通り線の対象範囲を広げてはどうかというようなご意見もいただいておりますけれども、今現在平成31年につきましては現行どおりの区間で事業を推進していきたいというふうに考えております。

委員（山下憲雄君） 実績が上がらなかったことをまた引き続き同じ方法で進めていくというのはちょっと問題を残すと思いますので、ぜひ改良なり、PRなりを努めていただきまして、せっかく組んだ予算が執行できますことをお願いしたいと思います。

委員（簗戸利昭君） 190ページの地域おこし協力隊の謝金なんですが、これは恐らく報償費の中の謝金ですから報酬であろうとは思いますが、次のページの地域おこし協力隊補助金、ほぼ同額というか、2,400万円余りが組んでありますが、これは主にどんなことに使われておりますか。それと、補助対象者は何人ぐらいを見込んでおられますか。

いばらぐらし推進課長（川上益史君） 地域おこし協力隊の補助金というものは年間の活動費でありまして、1人年間200万円までが支給が可能となっております。こちらの活動

の内容といたしますか、中身なんです、そちらのほうは地域おこし協力隊さんが借りられている家の家賃ですとか、車のリース料、それとかいろいろ自分で活動をされる上に対して必要な器具とか、そういったものを買うお金となっております。それで、人数分ですが、今14人、4月1日以降協力隊員さんがいらっしゃいますので、14人分を計上させていただいております。

委員（森本典夫君） 183、184ページのプレミアム付商品券負担金ということで、基本的には10月からの消費税導入が基本になるわけでありましたが、確認といたしまして、この予算の詳細をお知らせいただきたいと思っております。

いばらぐらし推進課長（川上益史君） こちらのほうのプレミアム商品券のほうは、1人500円分の10枚つづりの商品券を、5,000円分を4,000円で購入できまして、それが対象者1人当たりが5セットまで、2万5,000円分を2万円まで買えるようにしております。

それで、対象者のほうがことしの12月末で約8,600人の対象者を見込んでおります。それに伴いまして、プレミアム商品券の商品券代といたしまして2億1,500万円、それと、あとプレミアム商品券を販売する事務費といたしまして1,961万5,000円を計上させていただいております。

委員（森本典夫君） 8,600人対象者ということではありますが、こういう方に対してはどういう形で連絡をし、またいつからいつまでの期間でどうするかというような、より具体的なお話をお聞かせいただきたいと思っております。

いばらぐらし推進課長（川上益史君） こちらのほうのまず対象者なんです、対象者のほうが3歳未満の子供さんのいる世帯の世帯主と、被扶養義務者などを除く住民税非課税者が対象となります。3歳未満の子供さんがいる世帯につきましては、市のほうの住基で調べまして、商品のまず引きかえ券を9月ごろに送るようになります。それと、住民税の非課税者の対象者につきましては、6月ごろの広報で対象者を募集をかけまして、まず審査をさせていただきます。本当に扶養などになってないかというものをさせていただきます、9月ごろからまず商品券の引きかえ券の発行を行います。それに伴いまして、今度は10月1日から商品券と引きかえ券を交換していただきますとともに、商品券で買い物をしていただくようになります。商品券の使用期間のほうが、10月1日から翌年の3月末までとなっております。

ちょっと簡単なんです、以上です。

委員（森本典夫君） 案内をしていただいたり、いろいろ審査をして、結果8,600人になればいいんでしょうが、ならない場合、審査を受けないという方もおられると思うんで

すが、そういう人に対してはどのようなふうな対応を考えておられますか。

いばらぐらし推進課長（川上益史君） 広報とかいろいろな手段を使いまして、幅広く周知はしようと思うんですけど、そちらのほうは申請をしていただくように、広報とかで周知をしていくことを今考えているだけです。

委員（森本典夫君） 実施するからには、国の制度として消費税が導入された結果、こういう形でやられるわけで、そういう意味ではできるだけ、8,600人対象ですので、そういう方々が全て利用するという形にしていかなければならないというふうに思いますので、そういう意味では徹底してそこらあたりを取り組んでいただきたいというふうに思うんですが、今の現時点でのPRの仕方で十分だと思いますか。

いばらぐらし推進課長（川上益史君） 今のところは、広報とか井原放送なんかで広報活動を行うことと、国のほうもこの制度について広報活動をテレビ等で行うようなことを伺っておりますので、当面は市としては広報と井原放送などでのPRに努めたいと思います。

委員（森本典夫君） 窓口はどこで、交付についてはどこでやられるのでしょうか。

いばらぐらし推進課長（川上益史君） プレミアム商品券の交付とか、そういった場所についてはまだ今後決めていって、また6月以降の広報などでお知らせをしたいと思っております。

委員（藤原浩司君） 190ページのシティプロモーション事業実施委託料ですが、これは先ほどコーディネートのことで委託の形を教えていただいたんですが、このシティプロモーションに対しての委託に関してはどのような形でやられるんですか、また期間はどのぐらいでしょうか。

魅力発信課観光係長（藤岡健二君） シティプロモーションの委託の方法ですけれども、今こちらの事務サイドで考えておりますのは、公募型のプロポーザルをかけていきたいと、一般に広く募集を行っていききたいと思っております。委託期間につきましては、契約の締結日から平成32年3月31日までを想定しているところであります。

委員（藤原浩司君） このシティプロモーション、本議会でもご説明があったと思うんですけど、外からの目が必要であるというふうなご説明がありました。これシティプロモーション自体は大きな目で見ますと、外からだけの目じゃなくて、ほかにもいろいろとあると思うんですが、この外から見た目の必要以外に何を目的としてシティプロモーションを積極的のここへ載せられとるんでしょう。

魅力発信課観光係長（藤岡健二君） シティプロモーションの目的ですけれども、外からの目というのが最も大事だと思っておりますけれども、あともう一点は、やはり市民の人に自分の町を誇りを持ってもらうということも大事ですんで、そういうシビックプライドの醸

成、そこへも落とし込んでいきたいと、今後制度設計したいと考えております。

委員（藤原浩司君） なるほどよくわかります。確かにシティプロモーションというのは、自治体自体が今何が必要なのかというのが外から見た目であって、それこそ人の交流とか住民の数をふやしていったりすることも、経済的な効果を高めることも、そういうことに含まれていくということなんですけど、このシティプロモーションとコーディネートが一緒になることで、さらに強みが出ると思うんです。

先ほど多賀委員のほうが言われましたF u k u - B i zですが、私が本会議で言ったf - B i zの形から出ていったF u k u - B i zなんですけど、このF u k u - B i zっていうのがこのコーディネートと、それからシティプロモーションと足した事業なんです。これが2つ重複することによって、意見の違いが出てきたり、コーディネートと意見の違いが出てきたりすることが多々あると思うんですけど、こういうところの回避はどのようにお考えでしょうか。

魅力発信課観光係長（藤岡健二君） シティプロモーション、こちらの観光サイドで考えておりますのは、あくまで分野としては観光面、交流人口の増加で外から人を呼んで来て地域に落とすという流れの観光面でのプロモーションを考えておまして、その産業支援コーディネートの産業面とはほぼほぼ近いところもあったりはするのかもしれないですけども、完全一致ではないとは思いますが、その辺はうまく切り分けたり、あるいは連携できるところは連携しながら制度設計をしたいと考えております。

委員（藤原浩司君） そういう考え方でおられるんじゃないかと思えますね。まちづくりで活性化して地元の企業さんも栄えてもらう、そして地元の皆さんが自分の町に誇りを持つということは、実際はそういう考えで観光だけで、じゃあ観光だけで800万円の予算をとられて、コーディネートのほうが600万円、どっちが分相応かという、両方とも同じだと思うんですよ、私は。ですから、考え方として観光だけで800万円使うのと、地元の地場産業さんがしっかりと根強く大きくなられて、帰ってきた若者たちが雇っていただけるような発展的な楽しい企業につくっていくのということになれば、600万円と800万円じゃ200万円の予算が違うわけですから、この差自体は、私はもうはっきり言ってやる気がないと、こう思います。

観光と言われましたけど、シティプロモーションというのを円滑に進めるためには民間企業の連携とか、民間からの人材雇用とかも検討する必要は絶対にあるわけですよ。それっていうのは、はっきり言ってこの支援コーディネーターのほうと合致するんですよ。だから、見た目で大きく考えていかないと、観光はこの予算で、例えば産業支援コーディネーターはこの予算、じゃあまた違う意味でやるとこの予算というふうにとると、3人が3人いる

と、3人おりゃあ文殊の知恵という言葉がありますけど、はっきりと言って3人おればけんかになるだけで、うまい話が構築していけないと思うんですよ。

ですから、ここでわざわざ分けられてるんですから、多種多様な形でシティプロモーションは持っていき、その中で地元の地場産業さんが根強く栄えて、民間企業として地元の方を雇用される、おまけに遠くから帰ってくる子供も全部引き寄せるための魅力発信とするためには、これ一緒に連携を持たないとだめなんです。実際今ここで予算とられとんですから、600万円と800万円と1,400万円なんですけど、2つ合わせますと。これを公募型、片やそれこそプロバイダーのような形でプレゼンテーションということになつとるわけなんで、できれば雇用型でプロポーザルでやられたほうがシティプロモーションのほうも公募型よりはかなりいいんではないかなと思いますし、これが例えば1つの会社が2つをとられることも場合によってはありますよね、こういう専門家の方が。そういう意向のこともよくお考えになった上で、やはり地元を活性化していくために、人口増をしていくために、必要なことにお金は使っていただきたいと思いますが、副市長、この辺はどのようにお考えですか、行政は。

副市長（猪原慎太郎君） 先ほど藤原委員さんのほうからご提言をいただいておりますシティプロモーション、それから産業支援コーディネート事業でございますけれども、シティプロモーション事業につきましては、あくまでも観光重視といったことでございます。

観光につきましても、今までいろんな場面で、議会でも議員さんのほうから井原市のPRのやり方についていろいろご提言をいただいたところでございます。そういった中にありまして、しっかり見せ方、ちゃんとした見せ方というものをプロに教えていただく、そういったことも大事だろうということで、観光プロモーションを外部の専門の業者へお願いしたと思ったところでございます。

もう一方の、産業支援コーディネート事業につきましても、これも今までいろんな定例会等で議員さんからご指摘をいただいていた事業でございます。今までは、要は職員、嘱託職員として1名ないし2名を雇用して地場企業の掘り起こしをして企業とのマッチング支援を行ってきたところでございます。なかなか人材の確保、専門的な知識を有した人材がなかなか見つからないというところから、経営コンサルタントをやっているような業者を想定をしておりますけれども、そういったところ、専門業者の知恵をおかりしたいということで上げたものでございます。

連携ということでございますけれどもシティプロモーション、業者選定はこれからですけれども、シティプロモーション、それから産業支援コーディネート業務のどちらもできる業者があるのかどうか、ちょっと現段階はわかりませんが、予算を認めていただいたな

らば、今後それぞれの事業の契約事務についてはいろいろ検討を加えながら進めていきたいというふうに思っております。

委員（藤原浩司君） 副市長のお考えはよくわかりました。いずれにしても、私はこれを反対するものではございません。私一人の議員としては、賛成はしたいと思っておりますが、要はまちづくりというのは本当に難しいものでございまして、先ほど多賀議員からもご紹介があったF u k u - B i z、このF u k u - B i zにかかわっておられるコーディネーターの方は、両方兼ね持っておられます。それから、前本議会でご紹介したように、富士市のf - B i z、これも同じです。要はf - B i zの弟子の方がF u k u - B i zに来てるわけであって、こういう方をやっぱし探していただきたいなど、試験段階でやられるのはいいことですから、シティプロモーションは地域のイメージをブランド化して、それこそ世間に広める活動ですんで、新しいブランドのイメージとかというのはすぐにできませんけど、やはりコーディネートが扱う地元の技術とかというのはやはりブランド化ですから、それもあわせて進めていけるような形を予算通りしましたら、皆さんの意見もありますから、予算通りしましたらそのように進めていっていただきたいと思えます。

委員（簀戸利昭君） 194ページの無料観光バス借り上げ料、使用料及び賃借料の14の中の無料観光バスの借り上げ料が、昨年度は110万円ということでした。今年度は80万円ということですので、昨年の実績と、多分これは井原鉄道の関係だとは思いますが、そのPRはどうされているか、お伺いをいたします。

魅力発信課観光係長（藤岡健二君） 無料観光バスの借り上げ料についてですけれども、平成29年度、昨年度の実績が、運行件数17件で、実績82万5,000円という実績でございまして。

それで、PRにつきましては本市の観光協会のホームページですとか、市のホームページ等で宣伝を行っているところであります。

委員（簀戸利昭君） よろしくお伺いをいたします。

〈なし〉

〈第45款 土木費〉

委員（藤原浩司君） 198ページ、工事請負費の埋立処分地整備工事費でございまして、野上と池谷というふうに言われて、野上は最終でここで仕上げでもう終わられるというような先ほど説明がありましたが、この野上自体は実際はここで仕上げることになる

と、現在不法投棄の物件がありますよね。これはいかような形になるのでしょうか。

都市建設課長（西田直樹君） 不法投棄の件に関しましては、ただいま管理を委託しております井原市建設業協会等々に事情のところを聞き取り調査を行つるところでございます。

委員（藤原浩司君） ということは、管理委託は建設業協会へされるところということで、今調査中だということということになれば、ここの工事に関してはその調査が終わって不法投棄なりを撤去することで、その後に発注されるという考えでよろしいんですか。

都市建設課長（西田直樹君） そのように考えております。

委員（藤原浩司君） それと、ここの埋立処分地、野上と池谷ですが、前は大江とかがございました。ここの処分地の整備工事等々で差別扱いのような形で仕事を出されとったという経緯があるんですが、これは金額的にランクがAからそれこそDまでございますが、そういった中で金額的に入れる業者さんと入れない業者さんがおられるんですが、この新年度にこれが予算が出るということになれば、これはもう皆さん公平に出していただくというような考えでよろしいでしょうか。

都市建設課長（西田直樹君） 契約で、契約の規約にのっとって出させていただきますということになると思います。

委員（藤原浩司君） はい、わかりました。

では、適正に出していただきますように、ほかの業者さんからかなり苦情が来てますんで、差別扱いはよくないと思います。ランク的には、やはり県の経営審査を受けられたランクの方が仕事に出られるわけなんで、公平または厳粛に行っていただきたいと、このように思います。

池谷の処分地ですが、現状はどのぐらい、もうあと残りが何%ぐらいで満了するような形でしょうか。

都市建設課長（西田直樹君） 池谷につきましては、全体で23万立米を予定しておりますので、現在4万弱入っておりますのであと十八、九万が残つとると思います。

〈なし〉

〈第50款 消防費〉

委員（柳井一徳君） 218ページ、15節工事請負費の原状復旧工事費について、本会議では運動公園の復旧工事ということ、原状復帰ということの説明をいただいております

が、どのような原状復帰になるのか、また期間はどの程度までなのかをお尋ねいたします。

協働推進課長（沖津幸弘君） 今後、工事の内容でございますが、表土を現状より10ミリから30ミリすき取りまして、新しい専用土を補填するものでございます。

それから、スケジュールにつきましては、平成31年4月、早い時期に契約を行いまし、9月末の竣工を予定としております。

委員（柳井一徳君） そうすると、来年度秋、10月の市民体育祭までには間に合うようにという計画でよろしいのでしょうか。

協働推進課長（沖津幸弘君） はい、そのように計画しております。

委員（柳井一徳君） これと、南側の山、斜面ののり面が崩れておるのは、これは全然また別の費目になるのでしょうか。

都市建設課長（西田直樹君） こちらのほうは運動公園ののり面ということで、一昨年から崩れておまして、ただいま繰り越しを表にいただきまして、工事中で、9月末には完了する予定としております。

〈なし〉

〈第60款 災害復旧費〉

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第10項教育総務費から第50項幼稚園費〉

委員（妹尾文彦君） 224ページの負担金補助及び交付金で、英語検定料補助金というのがありますが、これは今年度からだと思うんですけども、これの今年度受けられた生徒がどれぐらいおられたかというのを教えてください。

学校教育課長（今井 浩君） 本年度受験した生徒は、全期を通しましてトータルで109名でありました。全生徒数に対しては、30.79%という状況であります。

委員（妹尾文彦君） これは、今年度の予算が128万6,000円に対して、今年度は58万6,000円というのは、3年間で1回しか使えないからという、減っているということよろしいでしょうか。

学校教育課長（今井 浩君） 全員が受けることを想定しておりましたけど、先ほど申しましたように109名、30.79%という実績から今年度の予算のほうを計上してござ

す。

委員（妹尾文彦君） 先ほどのじゃあ、今のでわかりました。人数が減っているということで、ちょっと減らしたということでわかりました。

それともう一つ濟いませぬ、ページが違ふんですが、226ページの小学校費の需用費のうちの光熱水費があるんですが、これ中学校もなんですけれども、エアコンをつけかえたことによつて電気代などがどのように変わつてゐるのかと思ふんですが、電気代がふえてゐるのかなと思つたんですが、大して予算は変わつてないやうなんですが、これはどのようなことといひますか、どういふふうになつてゐるのかちよつと教えてください。

教育次長（北村容子君） エアコンを全教室に設置してあります。そして、小学校と中学校をもう一緒に申し上げてよろしいでしょうか。

委員（妹尾文彦君） はい。

教育次長（北村容子君） 小学校への空調機の整備につきましては、平成28年度と29年度で実施いたしてあります。そういったことで、整備前の平成27年度の電気料の決算額は約1,869万円でございます。本年度、平成30年度の電気料については、約1.1倍の2,000万円程度を見込んでおるところでございます。

平成31年度の当初予算についてでございますが、これにつきましては一部電気契約の変更を予定してありますものですから2,200万円、設置前の約1.2倍を計上させていたしてゐるところでございます。

それから、中学校の電気料の見込みでございますが、中学校につきましては、平成27年度に全校に空調機を設置いたしてありますけれども、前年の平成26年度と平成29年度、設置後でございますが、その29年度との電気料の比較をすると、約1.3倍となつておるやうな状況でございます。

委員（妹尾文彦君） 小学校のほうが1.1倍、1.2倍になつてゐるのと、中学校のほうが1.3倍ぐらゐになつてゐるということで、理解しました。ありがとうございます。

委員（三宅文雄君） 本会議でも説明させてもらつたんですが、適応指導教室大山塾の件について、224ページ、工事請負費のところ計上されてありますが、現在大山塾に何人ぐらゐの子供が通つてゐるかということと、それからどういつたところから、市内の子供たちが多いんかと思ひますけれども、通つておられるのか、お伺ひいたします。

学校教育課長（今井 浩君） 2月末現在で、小学校の児童が5名、中学校の生徒が18名在籍してあります。内訳については、ちよつと今すぐには、各校が何名といふのはちよつと申し上げられませんが、はい。小学校、中学校の内訳は5名、18名です。

委員（三宅文雄君） 中学校の子供さんが18人といふことは、どういつた方法で通学さ

れていますか。

学校教育課長（今井 浩君）　今は偕楽園を間借りしておりまして、偕楽園へ自力で行く子もおりますし、それからおうちの方に送迎していただく方、ちょっと場所が変わったのでなかなか自分で行けないという子については、指導員の方に公用車の運転免許を取っていただいて公用車で、市役所までは来てもらって、そこから送るようなこともやっております。

委員（三宅文雄君）　大山塾があった当時はどんな方法で行ってましたか。

学校教育課長（今井 浩君）　大山塾があった当時も、自分で自転車で行く子、それから保護者の送迎をしてもらう子、ただ、指導員による送迎はしておりませんでした、はい。

委員（三宅文雄君）　それでは、この建設予定地が前あったところのすぐそばの駐車場になるという以前説明があったと思いますけれども、そこになった経緯を教えてくださいか。

学校教育課長（今井 浩君）　大山塾が被災をしましてどうするかと、老朽化もありましたので、検討を重ねまして、さまざまところを見ました。見ましたが、やはり不登校の児童・生徒が力を蓄えるということになると、静かな環境というところが求められると考えました。大山塾という名のもとに、今のところが非常にいい環境でありましたので、今の現地がいいだろうということで、ただ、山のほうが崩れて建物も壊れましたので、そこではいけないので、ちょうどその前に駐車場として利用しておりましたところを建設予定地として、決定しました。

委員（三宅文雄君）　それを、今経緯については説明されたんですけども、どういった方々でその駐車場へ建てようという考えが浮かんできたというか、皆さんと協議されたんでしょうけれども、どういった、いつごろからどういった方々でその駐車場のところへ建てようということになりましたか。

学校教育課長（今井 浩君）　まずは教育委員会内、それから大山塾の指導員の方とも一緒に見て、いろんなところを見て回りました。その後、整備活用検討会議というところで教育委員会の意見も踏まえて、その場がいいだろうということで、今建設計画を進めているところです。

委員（三宅文雄君）　整備活用会議という説明いただきましたが、どういった方々がおられますか。

学校教育課長（今井 浩君）　教育委員会の事務局と、それから大山塾指導員の方、それからもうこれは、今の現地の前の駐車場に建てることを決めてからそうしますということだったんですけども、そこでは関係各課、都市建設課などにも来ていただきましたし、子育て支援課の方にもおいでいただいて、この方向で進めていきたいということでお伝えをし、

協議もさせてもらっています。

委員（三宅文雄君） 保護者の方の意見も聞かれましたか。利用されてる、適応指導教室に通われとる保護者の方の意見は反映されましたか。

学校教育課長（今井 浩君） その整備活用会議の中には、保護者の方というのはおられるのですけれども、指導員の方が保護者とは常につながとられますんで、今間借りをさせていただいてる借楽園も非常にありがたいんですけれども、やはりちょっと環境が変わってなかなか行きにくいという子もいらっしゃるんで、やはり既存の地がいいと考えております。

委員（三宅文雄君） 既存の、その借楽園利用しとるということでわかるんですけども、保護者の方と話し合ったことはありますか。

学校教育課長（今井 浩君） 事務局として、直接保護者の方とお話ししたということはないです。

委員（三宅文雄君） それでは続けて伺いますが、現在地へ建設するということについて、安全面についてはどのように考えてますか。

というのが、ちょうど建設地の東側に雄神川があつて、反対側に7月豪雨で災害がありましたですね、お一人の方がお亡くなりになりました。その建設予定地とそこの現場というのが、私もちょっとスケールではかってみましたら約100メートルです、100メートル離れとるんです。この前も建設水道委員会で傍聴しましたら、土砂災害危険区域というところで説明ありました。その建設予定地が土砂災害危険区域のイエローゾーンに一部入つとんですよね。前大山塾が、大山先生が、その名誉市民の方がお住まいになつとったところはレッドゾーンなんですよ。このたび災害が起きたということは、やはりイエローゾーンの中のレッドゾーンが、その建物があつたところがその区域に入つとるわけですね。だから、いろいろな方面から見て非常に危険だと思うんですけども、安全面についてはどんな議論をなされましたですか。

学校教育課長（今井 浩君） 山が崩れたところは、確かにレッドゾーンです。それから、建設予定地も6分の1がイエローゾーンということでもありますので、既存の山側には建てれないという判断で、今の駐車場のところへするようになったんですけども、そこへ建てれるか、建てれないかというのは土砂災害防止法も調べまして、それはできないことはないです。さらに、今造成の設計もしてもらってますけど、その土地を上げてするということで、川が氾濫するということも想定した上で上げていただいて、その危険は回避できるというふうに判断しました。

委員（三宅文雄君） 安全面については考慮したという理解でよろしいですか。

学校教育課長（今井 浩君） 先ほど申しましたように、土砂災害防止法のことも考えながら判断をさせていただいたということです。

委員（三宅文雄君） ちょうど大山先生のお宅のちょっと北側、甲山という山があるんですけども、ちょうど都市計画図で見ますと、等高線がありますよね、等高線。メーター感覚で刻んであるんですけども、それが広いと勾配が緩いんです、間隔が狭いと勾配きついんですよね。私も調べたら、かなりあの山がきついんです。東側の災害ありました●●さんというおうちの辺よりもまだきついんです。ということは、一旦崩れると相当な範囲が被害が発生するおそれがあると思うんですよ。私は、その安全面について大変疑問に思ったから、お聞きしたようなことなんです。

学校教育課長（今井 浩君） 建設予定しております現在の駐車場につきましては、30メートル山から離れておりまして、現在のところへ今度新たに駐車場と考えておりますので、確かに再度崩れるということも想定しましたが、建てる場所までは至らないと、来てもその駐車場というふうに考えております。

委員（三宅文雄君） 大変申しわけないんですけど、30メートルというのは何の基準で30メートルという数字が出るんですか、30メートル離れとるという意味ですか。

学校教育課長（今井 浩君） 計測して、山の際から今度建てる予定地までが30メートル。

委員（三宅文雄君） 山の、そしたら大山先生のお宅と山との境から30メートル離れるから大丈夫というお考えですか、敷地が。

委員長（宮地俊則君） 濟いませぬ、30メートルというのはどっからどこの距離かちょっとははっきり言っていただければ、それが何かははっきりしないような。

学校教育課長（今井 浩君） 申しわけありませんでした。

改築に当たっては、安全確保のため、30メートルというのは、私先ほど山際から建物までと申しましたけど、今の大山元市長さんの家の前面、山から一番離れたところから今度建てようとする建物の前面までが30メートルで、山際からいうたら、さらに山際から建物の裏までが10メートルほどありますんで、約40メートルは離れると。ただ、それで安全かと言われると、何が起こるかわかりませんが、30メートルあればいいのではないかと、安全確保のためそれだけ離れたところへ建設を考えたということです。

委員（三宅文雄君） たびたびちょっと申しわけないんですけど、ということは、要するに山がありました、のりがありました、のりの尻がありました、せえで20メートルの間に家がありました、10メートルの間隔を置いて敷地があります、建てるという理解でよろしいんですか。その20メートルの中で、家があったのが壊れたということですよ。

委員長（宮地俊則君） いや、ちょっと違うとは思いますが、もう一度、学教課長、位置を山からちょっと、もう一回お願いできますか。

学校教育課長（今井 浩君） はい。既存の建物から、新たに建てる建物の前面まで、前面というか入り口から入り口までが30メートルあります。この今既存の建物の裏側から山際までは10メートルあります。それから建物のこの幅がありますから、必ず40メートルは離れていると、山からは。

委員（三宅文雄君） もうよろしいです。

委員（西村慎次郎君） 226ページです。中学校も同じものがありますけども、施設整備委託料ということで、下から3段目ですけども、3,500万円ということで、学校のICT環境の整備事業ということで、無線LANの整備ということかなあというふうに思っていますが、この無線LANを整備してどういったことに活用されようという計画なのか、その活用計画というのをお知らせください。

教育次長（北村容子君） 無線LAN環境を整備いたしまして、各教室、普通教室にこのたびも大型テレビを設置いたします。そういったことで、その中でやはりそのテレビを活用して授業を行う、子供たちに視覚で訴えるような授業、興味関心を沸かせるような授業、それから今後なんですけれども、指導者用のタブレットでありますとか、学習用のタブレット、今後の検討にはなるんですけれども、やはりこの電子黒板を設置したことで、やはり現場からは有用など、非常に役に立つというふうな声をいただいているところもありますので、やはりそういったことに次から次へとつなげていきたいと。ということは、そのICT教育機器を十分に活用した授業展開ということを考えているというようなことでございます。

委員（西村慎次郎君） 電子黒板も今年度整備していくということで、その電子黒板は無線LANへ接続してインターネットへ接続できるような電子黒板になるということですか。

教育次長（北村容子君） そのとおりです。

委員（西村慎次郎君） 今後タブレット、教師用や児童や生徒用のタブレットも整備していったら、それで授業の中で無線LANを使つての調べ物、インターネットをつなげての調べ物をするとか、そういう計画を考えられていると。

教育次長（北村容子君） そのとおりです。

委員（西村慎次郎君） あわせて、タブレットの導入計画というのを、もし計画が、予定があるのであれば教えてください。

教育次長（北村容子君） タブレットにつきましては、まだ今後いろいろ準備委員会、ICTの環境整備準備委員会を立ち上げておりますので、今後あらゆることを検証していっ

て、どういうふうな形で子供たちによりよい教育ができるか、それから教師がスムーズな教育ができるか、そういったことも協議をした上で今後検討していくということで、計画については、今のところいつ導入するというようなことは、まだその時点には来ていないということでございます。

委員（西村慎次郎君） まだ計画がないということなんだけど、この無線LANを環境整備すると、機器類はもう既に設置されてて、機器の耐用年数というのは5年とか、そういう短期間だと思ってます。線は長いにしても、中継するアクセスポイントになるような機器類というのは5年ということで、昨年度整備して、今年度整備して来年度で2年目を迎えてといようと、結局使われないままに更新が来ちゃうんで、ぜひそういう活用を、今の教育にはICTの活用というのは必要だというふうに思ってますので、できるだけ早い検討をしていただいて、計画に盛り込んで導入のほうをお願いしたいということです。

委員（藤原浩司君） 225ページからずっと連なって、学校管理費ですが、小学校と、それから中学校、小学校は増減になってます。この増減の理由と、中学校はマイナスになってるんですね、その理由と、それから高等学校、高等学校も若干ですがふえてます、その要因です、理由。それから幼稚園、幼稚園もふえてます、それも要因を詳しく教えてください。

教育次長（北村容子君） それでは、小学校費の学校管理費が昨年と比較して2,900万円程度ふえております。これの増につきましては、先ほど来から申し上げております無線LANの整備、それから学校施設の長寿命化計画、これの経費が主な増の要因となっております。

それから、中学校費です。これは2,500万円程度のマイナスになっておりますが、これは昨年といたしますか、30年度は芳井中学校の下水道の接続工事、これ約3,500万円ございました。その工事請負費の減というふうに思っていただければ結構かと思えます。

市立高校事務長（毛利恵子君） 高等学校の管理費については、備品購入費で本年度教職員用のパソコンを整備いたします。その部分と、あと清掃業務委託料がふえた部分、また健康診査なんですけど、生徒用の健康診査を従来は教育振興費のほうで計上しておりましたが、管理的な保健業務ということで、管理部分のほうへ費目変更しております。そういったことが要因となっております。

教育次長（北村容子君） 続きまして、幼稚園費でございます。こちらにつきましては職員1名の増、それから工事請負費の増が主な要因でございます。

委員（藤原浩司君） ご説明していただきましたが、それこそふえたのは、それこそ施設のこととか、無線LANの設備とか等々でふえておると、中学校のほうは下水のほうはもう

要らなくなったから、これも減額してるよと。ということは、全体的に学校の管理費というものが、12月定例会で私が言いました学校教育法と地方財政法の違反をされとったわけですから、これはどこに反映されとるんでしょ。

教育次長（北村容子君） 藤原委員さん、もう一度質問事項を、要旨をお尋ねしたいんですが。

委員（藤原浩司君） 学校管理費で、小学校が13小学校、幼稚園も13幼稚園ありまして、中学校5校、それから市立高校が1校ということなんですが、これに対して、要は公費と、それから私費のことで12月定例会で申しましたね。そのときに教育長も、それから市長のほうも予算はつけるよということを言われました。その予算づけは、この中で今言われた増減になつとるのはほとんど施設整備費のことであって、例年と変わってないと。じゃあ、それに対して今まで使ってはいけないお金を使つたものがどこに反映をされて、親御さんに負担がかからないようになってるんですかという質問です。

教育次長（北村容子君） 今委員さんがおっしゃられてるのは、学校PTA……。

委員（藤原浩司君） 公費です。

教育次長（北村容子君） 公費のことで、教育委員会、市のほうが学校に対して公費で何を……。

委員（藤原浩司君） じゃあ、はっきりと教育長、お尋ねします。

公費と私費の使い分けはしていただけるようお願い申し上げました。それと、きちっとした対応で私費を使わないで公費で使うものは公費でしていかないとだめだということも認識されて、適正にやっていくと言われました。ですから、その適正にやられるのが、この31年度の予算に、僕は12月定例会で言ったんで、31年度の予算に公費がふえるはずなんです、実際は。

じゃあ、今までの、じゃあ高屋の中学校であるとか、井原の小学校であるとか、井原中学校にしても、井原中学校でざっと30年度で100万円近いお金を私費で使うとってです、使っちゃいけないお金。そういった使ってはいけないお金は、これからは適正にすると言われたんですから、きちっとその分は管理費の中に入っていないとだめでしょう。全体的に学校のその教育委員会のお金というものは全体的にするとかかなりの金額ですけど、それに対してふえた分は先ほど聞きました、マイナスになった要因も聞きました、それは全て施設のことじゃないですか。じゃあ、学校要覧とかでも、本来なら確実にこれは学校側、公費ですから、市の公費でやらないとだめなものでも、各学校全部PTAで使ってるじゃないですか。これ5万円ぐらいかかるんですよ。それ13学校が全部使ったら、幾らになります。それ以外もたくさんあるでしょう。だから、そういった私費を使つてはだめなものが、公費で賄う

んであれば、その公費で賄うお金は現状ふえとかないとだめでしょう。だから、そのふえてる要因がないから、どこにあるのですかとお尋ねしてるんです。大体1校当たりどのぐらい見られとってんですか。これは法律違反ですからね。

教育次長（北村容子君） それでは、藤原委員さんからのご質問で、公費で賄うべきものが31年度どこに反映されているかということでございます。

225、226ページ、小学校費の学校管理費の需用費、消耗品、こちら1、157万円ございますが、その中で本年1月に29年度のPTA会費を調査いたしまして、本来公費で賄うべきと思われる費用が見当たりましたので、この消耗品費の1、157万円のうち、約40万円。

それから、先ほどは申し上げてませんが、教育振興費、次のページ、227、228です。そちらの需用費、消耗品費505万7,000円、そのうちの約20万円。

それから、中学校費、次のページ、229、230ページ、学校管理費でございます。

もう一ページはぐってください、231、232、こちらの需用費の消耗品費709万8,000円ついてると思います、その中の約20万円。

それから最後、幼稚園費でございます。241、242ページの需用費、消耗品費373万6,000円計上してあると思いますが、そのうちの約25万円、こちらを消耗品の中に計上いたしております。

委員（藤原浩司君） 高等学校は。

市立高校事務長（毛利恵子君） 高等学校につきましては、基本的に後援会という組織がございます。後援会費の徴収をさせていただいております。その中で、学校の学校運営に関する消耗品でありますとか、そういったものは基本的には今現在執行はしないような状況なんです。ちょうど新築当初のときに備品等の整備が十分にできなかったときがありまして、そのときに後援会のほうからご協力いただいた経緯があります。

現在のところ、昨年非常勤講師の先生の旅費が出ておりませんでしたので、それを後援会のほうで支出していただいたというような経緯があるんですが、本年度、31年度からは非常勤講師についても交通費を支給するような方向で賃金のほうを要求させていただいておりますので、今のところ、今年度大きな、30年度も後援会のほうで公的な部分を賄っていたというふうな実態はございません。

委員（藤原浩司君） 説明していただきました小学校費にしても、学校管理費のほうは要は40万円と、それから振興費、全部入れて105万円ですか、105万円。小学校は13学校、それから中学校は5学校、それから幼稚園が13と市立高校ということで、実際に去年の公費をPTAの私費で賄ったのが約85万円ぐらいなんです、使われとるのが、私費で

賄われとんが、そのぐらいあるんです。中学校費が40万円って先ほど言われましたね。40万円だったら、それと5学区あって、1校が8万円ということになりますよね。じゃあPTA、さかのぼって27年、28年、29年のPTA会長のほうから井原市のほうへ請求が上がった場合には、お支払いしていただかないとだめなことになるわけですよね、これ実際が。そういう組織からのお金ですから、やっぱり使ってはいけないものを使ってるわけで、今この聞いた中で金額が少な過ぎませんか。

実際は、非常にデリケートな部分があって、PTAであるとか、先ほど井原市立高校のほうでありました親の後援会がある、後援会も同じことで私費と公費ということなんで、非常勤講師の場合には学校側の経費、最低限の経費を上回って、それに足りない部分を保護者のほうから、じゃあこちらのほうで寄附させてくださいという分に関しては使えますけど、今までは全部通帳と判こは学校の教頭なり、校長が全部預かって使った後の申告なんですよ。使った後の申告、全然わからないPTA会長にここここここへ判こを押してくれというような形で、たつたつた押ささせてきたと、それで総会をしたから済んだという問題じゃないんですよ、法律違反ですから、実際は。じゃあ今まで、井中だけで取り上げますけど、井中だけで取り上げていくと27年、28年、29年、この3カ年で200万円以上のお金になる、300万円に手が届くんですよ。それを今まで使ってはいけないお金を使われとったのにもかかわらず、ここで予算計上されとんのは105万円ですよ。その算定っていうのは、どういうところから算定が出たんでしょうか。

それから、実際この公費と私費の徴収金の使い道というのは、県のほうが昨年3月に制定されまして、新しく改定されまして、5月には一般のホームページにこれ載されて、誰でも見れるような状態になってますが、現状今ここでも予算的につけられたんですけど、この井原でも結構、高校も含めた中で結構な数あるのに、この105万円の算定というものをよく教えていただけませんか。井原の中学校だけでそれを越えるぐらいの金額になってきとるんですよ。要は原理を教えていただければありがたいんですけど。どういう算定で、そういう金額になったのかということ。

教育次長（北村容子君） 先ほども申しあげましたように、本年1月にそれぞれの学校に対して公費で支払うべきものと思われるものについて洗い出しをしてもらいました。調査をいたしました。そういった中で、各学校から出てきたものが、先ほど申しあげた105万円ということになろうかと思っておりますので、もうそれ以上調査、どのようにしたら逆がいいのか。

委員（藤原浩司君） 調査云々じゃなくして、じゃあもう腹を割って言わせてもらいますけど、全然知り得ない修繕費とかは幾らあったかご存じですか、教育委員会が知り得ない

修繕費があったことをご存じですか。

教育次長（北村容子君） 存じ上げません。

委員（藤原浩司君） 存じないでしょう、全然わかっと思ってないでしょう。井原の小学校だけで35万円、幼稚園だけで18万円、これ2つだけです。これは全部親御さんが弁償、弁償ということはないけど、親御さんが払ったんですよ。幼稚園のほうにも予算がない、小学校にも予算がない、使われとってんですよ。この金額を考えただけで、もう40万円超えてるじゃないですか。

幼稚園の安全面、不審者等々が入る安全面からしても、今の市長が教育次長のときをお願いしとった塀が壊れて腐ったものを修繕するんでも1年かかってしていただけなかった。していただけないから、じゃあ親御さんでせにやいけんのんかということで相談がありました。それはだめだと、公費だから使ってもらわにやいけない。退職されて、次長、その当時、あなたに私は電話しましたよね。予算がないからできませんと言われましたよね。そのときに、私は予算がないからできないとかということ以前の問題で、子供の安全面をどう考えとんなど、じゃそれを私費で直せというんかということで私激怒しましたよね。その後、数分たって、30分ほどたったらやりますって言われましたよね。それはご存じですよ。それが幾らかかりましたか、そのお金が幾らですか、ご存じでしょう、発注されとってんですから。じゃあ、それに対して、ここにつけた中学校の40万円にしても、幼稚園の25万円にしても、ありますか。

あなた方は、本当に子供の教育を何と考えとられるんですか。使ってはいけないお金を法律違反をして使う、それが子供をちゃんと育てて教育する場の教育委員会ですか。おかしいんじゃないですか。子供をふやす以前の問題じゃないですか、これは。

算定云々かんぬん言われるのであれば、学校の先生から聞き取りをするんじゃなくして、親御さん一人一人から聞き取りをするのが一番いいんじゃないんですか。執行的に間に合わない部分がたくさんありましようから、安全面の観点からいつでも修理ができるような余剰金というものはとっておかないといけません。これは一般企業でも同じ、一般の幼稚園、保育園でも同じです。そういうことを求めているんです。

ですから、この金額に対しては、おたくら教育委員会がそれしかつけられないというのであれば、私はPTAのほうへ言って、27年度、28年度、29年度井原中学校のPTA、校費へ使われたものを請求をさせていただきます。

以上です。

教育次長（北村容子君） 先ほど来から藤原委員さんご指摘いただいておりますけれども、各学校のPTAというものは、あくまでも任意団体でございます。そうした中で、それ

ぞれの規約等によりまして、自主的、民主的に行われておるものと認識いたしております。そして、会員の総意により、あくまでも全てを決定されているものという解釈をしております。

そういった中で、学校教育法の第5条で申し上げますと、学校施設整備の管理に必要な経費、それから教職員の人件費、それから3つ目、学習指導要領に基づく教育を行うための基本的な教材設備に必要な経費、この3つは公費で賄わなければならないことになっております。それ以外のものにつきましては、先ほど来から申し上げますとおり、任意団体でありますPTA、そちらが総意をもって解決をするということになっているのではないかなというふうにこちらは思っておるのですが、ちょっと先ほどから藤原委員さんのほうからご指摘をいただいているんですけども、ちょっとその辺に誤解等が生じているのではないかなというふうに思っております。

委員（藤原浩司君） 濟いませぬ、どこに誤解があるんでしょうか。学校教育法の中の5条、あなたが認識されとるのと県が認識しとるのと比べてください。学校で使うトイレ、じゃあトイレのものが壊れた、これはどこが直されるんですか。

教育次長（北村容子君） もちろん市です。

委員（藤原浩司君） 学校の公費でやるのが何千件あって、PTAのお金を使われとってんですかということ、これは証拠がありますから、その認識がどこが違うんですか。

岡山県の教育委員会、ここの教育委員会よりすごいですわ、はっきり言わせてもらいますけど。その認識の中で、今言われた3件は公費で持つものだと言われました。本来は、ほとんどが公費なんです。その中で、要は絶対に使ってはいけないというものが3つあるんです。これ絶対に使ってはいけないものが3つあるのは、あなたが先ほど申されたことです。

ほかに対しても、全く親からの意向がないともらえないという、寄附が受けられないという、受けてはならないということが書かれております。でも、PTAの保護者の皆さん、認識されずにそのままお金を払われてる。これはどこに問題があるか、PTA総会のとときに逐一小さい数字を報告しないがゆえにそうなるんです。これが隠れみのなんです。

じゃあ申しますが、どうして教頭先生、校長先生がPTA会費の通帳と判こを持たれて、PTA会長に見積もりも見せない、副会長にも当然見せない、そういった中で学校の公費、私費を分ける中で、私費を使うのであれば、学校の公費と同じように入札制度なり、一番安価な状態で保護者負担がないような形で買うのが当たり前です。その見積もりも見せない、使った後に判こを押す、こういうやり方っていうのはどなたがお教えになっちゃったんですか。

教育次長（北村容子君） 先ほど来から申し上げましているとおりで、あくまでもPTA

というものは任意団体でございます。なので、それはやはりその会員、教員も含めてです、その総意のもとで行われていることなので、それを市のほうが違いますよということにはならないというふうに認識しております。

委員（藤原浩司君）　　そういうことなら、国の会計検査院のほうへ私のほうから届け出ます。

それと、実際は井原中学校、井原小学校で知り得た資料を全部まとめたものは、確実に弁護士を入れて請求させてもらいますんで、以上です。

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第60項社会教育費〉

委員（多賀信祥君）　　編成概要の新規事業で、ふるさと井原の未来を創るひとづくり事業400万円というのはどの項目になるのか、濟いませぬ、聞き漏らしていたのかですけど、教えていただきたいと思ひます。

生涯学習課長（三宅 誠君）　　社会教育総務費の委託料、予算書の247ページ、248ページですけれども、委託料の子ども・若者育成支援事業等委託料の430万円のうちに含まれております。

委員（多賀信祥君）　　委託事業ということになるのか、また内訳をお教へいただきたいと思ひます。

生涯学習課長（三宅 誠君）　　247、248ページの委託料の子ども・若者育成新事業等委託料ですけれども、この中に先ほど説明しましたみらいのひかりをつなげプロジェクト事業の委託料と、ふるさと井原の未来を創るひとづくり事業の委託料が含まれておりまして、ふるさと井原の未来を創るひとづくり事業のほうは委託料400万円、それから先ほどのみらいのひかりをつなげプロジェクト事業のほうは30万円でございます。

委員（多賀信祥君）　　どっかの団体に委託をして400万円使うということでもいいんでしょうか。

生涯学習課長（三宅 誠君）　　400万円は未来を創るひとづくり事業のほうなんですけれども、これはひとづくり実行委員会を立ち上げて、実行委員会のほうに委託する予定としてあります。

委員（多賀信祥君）　　概算、内訳がわかれば教へてください。

生涯学習課長（三宅 誠君）　　委託事業の内容につきましては、まだちょっと内容を検討

中ですので、細かい内訳というのはまだ決まっておりません。

委員（多賀信祥君） 大きな枠取りということでいいんでしょうか。

生涯学習課長（三宅 誠君） はい、そのとおりです。

委員（藤原浩司君） 236、中学校建設費です。一般廃棄物収集運搬業務委託料とあるんですが、これはどういった経緯の委託でしょうか。

委員長（宮地俊則君） もう終わっとります。

委員（藤原浩司君） ほんならええです。あとは窓口に聞きます。

委員（森本典夫君） 263、64、天文台費、公有財産購入費ということで、用地買収費がこれだけありますが、場所的にはどのあたりになるのか、広さがどのぐらいなのか、それからどのぐらいとめられるのか、教えてください。

生涯学習課長（三宅 誠君） 天文台の駐車場の拡張整備ですけれども、場所としては現在あります天文台の入り口駐車場の南側の土地を購入して駐車場を拡張する予定としています。購入する予定の土地につきましては、面積が約2,000平方メートル、駐車場台数につきましては、現在の駐車場が26台なんですけれども、拡張する部分につきましては44台を予定をしまして、全体で70台の駐車を見込んでおります。

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第70項保健体育費〉

〈なし〉

〈第65款 公債費〉

〈なし〉

〈第70款 諸支出金〉

委員（山下憲雄君） 諸支出金ですが、水道公営企業費が5,317万円、病院が6億1,930万1,000円ということで、要するに今のお話のとおり特別会計のほうに一般会計から移すわけですけども、これは今年度の決算は出ていないんですけども、また去年より上がってますか、昨年度より。

財政課長（和田広志君） 諸支出金の公営企業費、水道と病院への繰り出しでございますけれども、これはあくまでも31年度におのおのが実施される事業費に対しての繰出金でございますまして、30年度の決算が直接関係するものではございません。

それから、予算の279ページの本年度予算と前年度予算の比較でありますように、水道も病院についても増額でございます。

委員（山下憲雄君） ちょっと僕理解がないんですけども、要するにずっと継続していつてますね、過去も現在もしていつてる、継続、要するにこの支出をされてるわけですけども、これが今後上昇が見込めるのか、非常にこれは経常的なものであったら、一般会計を硬直させていく可能性があるんじゃないかなと私は思ってるということで、ちょっとその辺お考えを聞かせていただきたいと思います。

財政課長（和田広志君） これは先ほど説明いたしました、地方公営企業法の規定、それから繰り出し基準で繰り出しを一般会計がしておるところでございます。ということで、以前からも繰り出しはしておるのがまず一点と、それから今後のことにつきましては、これについては今後のおのおのの事業会計の歳出の額によって、それに対しての2分の1であったり、規定に基づいた繰り出しになりますんで、事業が多くなれば多くなりましょうし、もし少なくなれば繰出金も少なくなるといったものでございます。

委員（山下憲雄君） それで、例えば今年度は昨年よりふえているわけですけども、今後ともふえる可能性が高いと見ておられますか、上昇すると思われませんか。

財政課長（和田広志君） これにつきましては、まず各事業で建設改良等の大きな事業がされることでありましたらふえるというございませうけれども、今32年度以降の各企業会計がどんなことが、歳出が大きなものがあるかまではちょっと今握っておりませんので、そういうことからしました、増減については今のところでは確認はしておらないところでございます。

委員（山下憲雄君） 総括でまたお伺いしたいと思っておるんですけども、要するに水道利用者が減っていく、要するに需要が減っていく、設備は老朽化していく、病院においても人口減とともにやっぱり患者は減っていくと——自然、普通にはですよ——というようなことを考えますと、こういうふうにならば一般会計から移される、その基準に沿って移すわけですけども、一方抱えてる部分のメンテナンス、維持管理を含めて事業というのは拡大、経費というのは拡大するおそれがあるんじゃないかと私が思ってるわけですが、その辺がこの一般会計の硬直化に影響を及ぼすんじゃないかなということを思っていますので、その辺のお考えをちょっと聞きたいということで、今わからないということは、例えば過去も上がってますから、来年も上がるのか、下がるのかというのは予測がつくんじゃないかなとは思っています。

けども。

総務部長（渡邊聡司君） 先ほど財政課長が基本的なことは申し上げたところなんですけど、この繰り出しといいますのは、基本的に赤字繰り出しはしておりません。公営企業を運営していく際に、本来でありますと利用料であったり、医療費の収入でもって全て賄うということなんですけど、地方公共団体が行う事業というのは必ずしも利益が上がるというところになってないので、その基本的な部分については一般会計から負担を出して、そこで穴埋めをして収支とんとんにしていきたいと思いますという理屈のもとに公益業会計が成り立っております。

そういった意味において、今後の見通しというのがどうなるかというのは非常に不透明なところではございますけど、先ほど財政課長が申し上げましたとおり、今後病院が例えば大きな施設改修をすると、そこにおいて補助金であったり、あるいは起債でもって財源の手当てをしてまいります。そういった際に、今度起債の償還をする際に市のほうから何%は市から繰り出しをなささいというふうな基準がございます。そういったことが起きてまいりますと、やはりその一般会計の負担というのは生じてまいりますけど、そういった経費につきましても、一般会計のほうでは、例えば普通交付税で財源が措置されているとか、そういったこともございますので、これが人口減が直ちに一般会計に大きく響いてくるということにはなっておりませんが、ただ、そういった企業努力というのは今後も引き続きやっていく必要はあろうかというふうに考えております。

委員（山下憲雄君） 理解いたしました、ありがとうございました。

〈なし〉

〈第80款 予備費〉

〈なし〉

〈歳出全般〉

委員（山下憲雄君） ちょっと総括ということで、ちょっとご質問させていただきますけども、井原市公共施設等総合管理計画、平成29年3月に刊行されたものでありますが、これを読ませていただいて、非常にここの橋、道路、公共施設等々の予算が出てまいりました。これを読ませていただいとるんですけれども、この23ページに、市のほうで出されて

るわけですが、今後30年間の更新費用は約1,990億円となって、1年間の平均が66億3,000万円を大体見込んでというふうに書いてございます。

要するに、きょうの説明の中で施設の長寿命化計画云々ということがたくさん出てまいりましたけども、ここの中にもそういうことを計画しながら、この庁内の横断的組織を図って、計画進行を多面的、複合的、統廃合などを、要するに合理的な運用をしていきたいということが書かれておるんですが、この長寿命化計画、こういったものができ、それぞれの施設ごとに、学校設備であるとか、でき上がってるのかどうかをまずお伺いしたいと思います。

総務部長（渡邊聡司君） 今つくっております公共施設総合管理計画につきましては、市が持っている公共施設全般的な考え方のもとにつくっておりますが、ただこれまでも個々、具体的に公営住宅でありますとか、今度来年度から学校施設、こういったものはその分野ごとに整備といいますか、計画をつくってまいりますけど、そういったものがない分野がございます。例えば社会教育施設であったりとか、庁舎関係であったり、さまざまな分野がありますけど、そういった分野別に今度はこの長寿命化計画というものを立ててまいります。これは個々計画を立てていくわけなんですけど、まだ予算化という面では新年度予算の中には組み込まれておりませんが、新年度になりまして外部委員さん等も交えながら、こういった視点で取り組むかという基本構想といいますか、計画の指針となる部分を平成31年度から着手してまいりたいというふうに思っております、その何年度にできるというのは、その新年度の中で、計画する中でいつごろを目安に立てていくということも含めまして、31年度に計画を着手していきたいというふうに思っております。

委員（山下憲雄君） その計画というのは、公表できるんでしょうか。

総務部長（渡邊聡司君） はい、公表してまいりたいと考えております。

委員（山下憲雄君） 今回はある程度そういう長寿命化計画などに沿ってないけども、考えられたものも多いということでしょうか。

長寿命化計画、例えば県主の建物をリフォームしたとか、市営住宅をしたとか、学校云々とかいろいろ話が出てまいりましたが、それはそういう長寿命化計画はないけれども、単年度として計画したというこの理解でよろしいでしょうか。

総務部長（渡邊聡司君） 公営住宅につきましては、過去に長寿命化計画を策定いたしております。その計画に基づきまして、国庫補助金であったり、起債を借りながら、その財源的な措置を得ながらやっております。これはそういった計画があるからこそ、そういった財源的な措置があるわけでございます、まずそういったものをにらんでやっていくということでございますが、ただそういった財源が全てについて回るかという、決してそうではご

ございません、一般財源で対応しなければならないものもございますので、そのあたりをしつかり見きわめながら今後の長寿命化計画の中に盛り込んでいきたいというふうに考えております。

委員（藤原浩司君） 全体的に通してですけど、監査委員からの報告の中にも私的流用であるとか、いろいろな事件、税務課の事件がありました。そのほかにも、教育委員会でも事件がありました。その方も入られるときに、そこにおられる教育長も賛成して入れられたそうですが、とにかく今回は全体的な予算が災害復旧ということの大きな金額の中にいろいろな施策の金額が隠れたような状況で、よく見てみないとわからないんですけど、いろいろな観点で門戸が開けてきたのかなということは明らかに、これは評価したいと思います。と、プラス子育てのことに關しては、ああ、まだまだ門戸は閉まったままだなというような感じがしました。特に教育の観点においては、本当にこれでいいのかなというようなこともあります。事件も踏まえた中で、今後さまざまな事件が起きないようにさらに一人一人が気をつけてやっていただければ、私は今回の予算は賛成したいなと思っておりますので、厳重に進めていただきたいと思います。

委員長（宮地俊則君） まだ討論ではございません、総括質疑ですから。

委員（藤原浩司君） 質疑です、これから質疑をするところです、一々とめないでください。

その中でも、特に教育委員会のことに關しては予算が要ります、子供の子育ての予算が要りますので、ぜひともこの予算をまだまだつけていただかなくてはなりません、今後子供の子育てに關してどのような方向で教育委員会、それと税務のほうは税務課のほうで今後どのような形で進んでいくのか、この2点だけをお聞かせください。

教育長（片山正樹君） 教育委員会につきましては、7次総合計画がございまして、伝統文化が引き継がれ、郷土を愛する人づくりということに吸いついていけるようにこれから予算等も含めお願いして、ハード面、ソフト面等も充実させていただければありがたいというふうに思っております。

総務部長（渡邊聡司君） 本市の財政事情といいますのは、非常に依存財源に頼っているという状況でございます。特に自主財源の根幹となります市税といいますのは、市全体の予算の2割程度しかないという状況でございます。これは、一朝一夕にこの率をふやしていくというのは非常に難しい面もございまして、さまざまな施策を展開することによりまして、この率を若干でも引き上げて、強い財政基盤を今後も引き続いて目指してやっていきたいというふうに考えております。

委員（藤原浩司君） 最後にそれじゃあ一つ。

財政調整基金のほうもかなりの額が崩されておるようですが、これはこれで投資でございますので、次の翌年度、32年度をにらんで、これをどういうふうに反映していくかということをしっかり一般企業と同じように最低限の利益、利益というたらまたおかしいかもわかりませんが、どのように使って、どのように回収するかということをさらに検討していただいて、前に進めて、井原市を守っていただきたいと思います。

〈なし〉

〈第4条 一時借入金〉

〈なし〉

〈第5条 歳出予算の流用〉

〈なし〉

〈一般会計全般についての総括質疑〉

〈なし〉

〈討論〉

委員（三宅文雄君） 先ほど適応指導教室大山塾について、担当課からる説明をいただきました。現在地のすぐそばの駐車場に塾を建設するということは、その建設地へその建物を建てることは非常にリスクが高いと、安全性の面においても非常に、先ほど申しましたように土砂災害危険区域、イエローゾーンに一部入っているということもあり、また今年の7月豪雨において、近隣においてその土砂災害により死亡事故も発生したところも近いということから、そこの現在地で予定されている計画については非常に危険が多いというふうに考えます。よって、当然のことながら市民の理解は得られないものではないかなというふうに思います。

それから、金額的にも1億2,000万円余りの金額を投じての大きな工事となります。現在地での適応指導教室大山塾については、建物が被害に遭って解体されたということは、

現在地における塾としての使命はもう終えたのではないかなというふうに考えます。新たなその施設を建設するなり、またその既存の施設を利用するに当たっては、ある程度の年数をかけてやるべきではないかなというふうに考えます。このたびの大山塾の予算計上については凍結するというので、私は凍結すべきではないかなというふうに考えます。

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（宮地俊則君） 本日はこれで審査を終了いたします。

あすは午前10時から開催いたしますので、ご出席をお願いいたします。

本日はこれをもって終了いたします。ご苦労さまでした。